



銀行法施行規則第19条の2および同第19条の3の第1項各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき平成26年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、ならびに同第19条の2第1項第6号等の規程にもとづき平成24年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項については、別冊「2023 清水銀行の現況 統合報告書 ディスクロージャー資料 資料編」で開示しています。  
併せてご参照ください。

作成／2023年7月

編集／清水銀行 経営企画部

静岡市清水区天神1丁目8番25号 TEL.054(353)7895



2023 清水銀行の現況

# 統合報告書

ディスクロージャー資料



社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる  
お客様に親しまれ、喜ばれ 役にたつ銀行をつくる  
人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる

地域を愛し、  
お客さまの未来をともに考え、  
共創します

経営理念・パーパス／プロフィール …… 1

Chapter 1 清水銀行について

当行のあゆみ …… 3  
地域のポテンシャル …… 5  
価値創造プロセス …… 7  
トップメッセージ／中期経営計画 …… 9  
財務・非財務ハイライト …… 13

Chapter 2 価値創造に向けた取り組み

サステナビリティ …… 15  
法人向けサービス …… 19  
個人向けサービス …… 21  
地域経済活性化 …… 23  
人的資本の充実 …… 25  
システム戦略／デジタル化 …… 29

Chapter 3 価値創造を支える経営基盤

ステークホルダーとのコミュニケーション … 31  
コーポレート・ガバナンス …… 33  
リスク管理 …… 39  
コンプライアンス …… 41  
組織体制・グループ会社・主な業務のご案内 … 43  
店舗ネットワーク …… 45

編集方針

本誌は、IIRCが提唱する「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省の「価値協創ガイダンス2.0」を参考にして作成したものであり、当行の財務情報に加え、経営理念・事業戦略・SDGs/ESG情報などの非財務情報を関連付け、地域社会の持続可能な価値創造に向けた取り組みを統合的に説明するものであります。

また、本誌は銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料です。「2023 清水銀行の現況 統合報告書 ディスクロージャー資料 資料編」を併せてご参照ください。



|                        |       |                   |          |                                   |
|------------------------|-------|-------------------|----------|-----------------------------------|
| プロフィール<br>2023年3月31日現在 | 名称    | 株式会社清水銀行          | 資本金      | 108億1,626万円                       |
|                        | 創立    | 1928年7月1日         | 店舗数      | 本支店・出張所79店舗<br>(静岡県内76店舗、静岡県外3店舗) |
|                        | 本店所在地 | 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号 | 従業員数     | 892人                              |
|                        | 総資産   | 1兆8,765億円         | 連結自己資本比率 | 8.69%                             |
|                        | 預金残高  | 1兆5,468億円         | 単体自己資本比率 | 8.47%                             |
|                        | 貸出金残高 | 1兆2,511億円         |          |                                   |

## 当行のあゆみ

1928年7月1日、旧清水市・庵原郡下の6行が合併したことにより株式会社駿州銀行が誕生し、現在の清水銀行の歴史が始まりました。その後、1932年に旧清水銀行を合併し現在に至ります。地域とともに、お客さまとともに歩む銀行として健全経営をすすめ、2018年には創立90周年を迎えました。今後も地域から必要とされ続ける銀行として来たる100周年に向けて成長を続けてまいります。

|           |          |
|-----------|----------|
| 株式会社富士川銀行 | 株式会社蒲原銀行 |
| 株式会社由比銀行  | 合資会社庚子銀行 |
| 株式会社江尻銀行  | 株式会社岩淵銀行 |
| 株式会社駿州銀行  |          |

**1928.7**

6行が合併し  
株式会社駿州銀行を設立

**1948.5**

商号を株式会社清水銀行と改称

**1932.4**

旧清水銀行を合併

**1983.10**

東京証券取引所  
第二部に上場

**1986.9**

東京証券取引所  
第一部に指定替え

**2003.3**

株式会社中部銀行  
からの営業の一部  
譲り受けを実施

**2016.4**

清水みなと  
インターネット  
支店開設

**2018.7**

創立90周年



**2020.6**

監査等委員会設置会社  
に移行

**2023.3**

パーパスの制定

**2028.7**

創立**100**周年

**2017.7**

バンコク駐在員  
事務所開設

**2022.4**

東証市場区分見直しにより  
プライム市場に上場

**2023.4**

第28次中期経営計画

「SHINKA～絆をつむぐ～」スタート

2020年度～  
第27次  
中期経営計画  
ZENSHIN  
～架け橋を築く～  
1st フェーズ

2023年度～  
第28次  
中期経営計画  
SHINKA  
～絆をつむぐ～  
2nd フェーズ

2026年度～  
第29次  
中期経営計画  
3rd フェーズ

### 当行のシンボルマークについて

当行のシンボルマークは、1974年6月に制定されたものであり、4つの意味が込められております。「円」は地域社会を意味し、「白」は高い理想と美しい自然を守ること、「赤」は積極性と思いやりの心を大切にすること、「青」は堅実性と明るい街づくりに奉仕することを表しており、地域の発展を願って作られたものであります。



### 当行の通帳について

当行は、1990年6月に清水港をモチーフにした通帳デザインを採用し、ブランディングを一新しました。デザインを制作したのは、「アंकルトリス」のイラストで有名な故 柳原良平氏であり、その通帳デザインは、現在も当行の顔として、お客さまに愛され続けております。また、1993年には、プロサッカーチーム「清水エスパルス」のロゴ・マスコットをデザインした通帳を発行し、地域に根差した銀行として地元のスポーツ事業を応援しております。



## 地域のポテンシャル

静岡県は、東西の文化が行き交う日本の要衝として栄えてきました。

当行は、県内全域に店舗網を有しており、それぞれの支店が地域の産学官と連携し、地域経済の発展に貢献しております。

### 人口・面積

人口：  
**3,608**千人(10位)

面積：  
**7,777**km<sup>2</sup>(13位)

### 産業・経済

県内総生産(名目)：  
**17兆4,621**億円(10位)

事業所数：  
**159,628**事業所(10位)

企業立地件数：  
**49**件(4位)

1人当たり県民所得：  
**3,432**千円(4位)

### ものづくり

製造品出荷額等：  
**17兆1,540**億円(3位)

医薬品・医療機器(生産額)：  
**1兆2,050**億円(1位)

二輪自動車・原動機付自転車(輸出量)：  
**165,088**台(1位)

ピアノ(出荷量)：  
**36,073**台(1位)

プラモデル(出荷額)：  
**22,258**百万円(1位)

#### PICK UP

##### 富士山世界文化遺産登録10周年

富士山は「信仰の対象であり、芸術の源泉である」ことを理由に2013年6月に世界文化遺産に登録されました。登録から10周年を迎えた2023年6月には、改めて富士山の価値を認識し、後世に引き継いでいくための様々なイベントが催されました。今後、インバウンド需要の回復とともに、世界中から外国人観光客が訪れる期待が高まっております。

至長野・山梨



富士山  
世界遺産

至首都圏(京浜工業地帯)▶

中部横断  
自動車道



支店数  
富士エリア  
**14**店舗

支店数  
東部エリア  
**7**店舗

支店数  
中部清水エリア  
**27**店舗  
※清水みなとインター  
ネット支店を含む。

支店数  
中部静岡エリア  
**9**店舗

支店数  
志太エリア  
**8**店舗

支店数  
西部エリア  
**11**店舗



◀至名古屋(中京工業地帯)



東海道本線

東海道新幹線



富士山  
静岡空港

駿河湾



清水港



世界遺産



富士山反射炉

### 自然・環境

年平均気温：  
**17.7**℃(8位)

日照時間：  
**2,304.4**時間(2位)

自然環境保全地域面積：  
**6,301**ha(6位)

エコアクション21認証・登録事業者数：  
**973**件(1位)

### 農林産物・水産物

普通温州みかん(出荷量)：  
**63,200**トン(1位)

温室メロン(出荷量)：  
**5,880**トン(1位)

きはだまぐろ(漁獲量)：  
**17,172**トン(1位)

さくらえび(漁獲量)：  
**282**トン(1位)

茶(荒茶)(生産量)：  
**29,700**トン(1位)

### レジャー・観光

宿泊者数：  
**1,400**万人(6位)

外国人宿泊者数：  
**10**万人(9位)

ホテル・旅館数：  
**2,760**施設(3位)

温泉数：  
**2,208**井(4位)

#### PICK UP

##### 清水港カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画

清水港は、国際海上輸送網の拠点である「国際拠点港湾」および国際フルーゼ拠点の形成を図る「国際旅客船拠点形成港湾」として地域における重要な役割を担っております。本計画は、清水港の港湾区域および臨港地区に加え、清水港を利用する荷主企業や港運業者、船社、トラック業者、民間企業等を含む港湾地域全体を対象としており、太陽光等の再生可能エネルギーや水素、燃料アンモニア等の次世代エネルギーを地産地消することでカーボンニュートラルの達成を目指す計画となっております。

出典：静岡県ホームページ(2023年6月30日現在)

# 価値創造プロセス



## 価値創造を支える経営基盤

ステークホルダーとのコミュニケーション (P31-32) コーポレート・ガバナンス (P33-38) リスク管理 (P39-40) コンプライアンス (P41-42) 組織体制・グループ会社 (P43-44) 店舗ネットワーク (P45-46)

## トップメッセージ／中期経営計画

地域を愛し、  
お客さまの未来を  
ともに考え、  
共創します

取締役頭取

岩山 靖宏



### 第27次中期経営計画を振り返って

2020年4月にスタートさせた第27次中期経営計画「ZENSHIN～架け橋を築く～」については、100周年に向けた1stフェーズとして、収益力の底上げを図る重要な期間と位置付け、さまざまな施策を展開してまいりました。法人のお客さまの資金繰り支援、経営改善支援を迅速かつきめ細やかに対応する企業サポート室の新設、事業承継・M&Aなどの専門領域におけるスペシャリストを配置したソリューション営業部の新設などにより、営業店と本部が連携してお客さまを支援する体制を強化してまいりました。また、サステナブルファイナンスの取り扱いを開始し、持続可能な社会の実現に向けた資金供給に取り組んでまいりました。個人のお客さま向けには、ライフステージごとの幅広いニーズに応じられるよう資産形成に資する金融商品や提供するサービスの見直しを進めたほか、お客さまの円滑な資産承継を支援するため、相続関連サービスを拡充しました。

結果として計画最終年度の計数目標に対して、コア業務純益については、貸出金利息や法人役務収益等の本業の収益は伸長したものの、海外金利上昇に伴う資金調達費用の増加等により目標計数を下回りました。中小企業等向け貸出金残高は堅調に推移し目標計数を達成しました。また、連結自己資本比率は、静岡県内の中小企業の資金ニーズに積極的に対応したことにより、リスク・アセットの額が増加傾向にありますが、目標計数である8%以上を維持しております。マーケット要因により、一部目標計数未達という結果になりましたが、貸出金利息や役務取引等収益を中心に収益力の底上げが図られており、着実に前進してきたと考えております。

### 第27次中期経営計画 「ZENSHIN～架け橋を築く～」 基本方針・計数目標

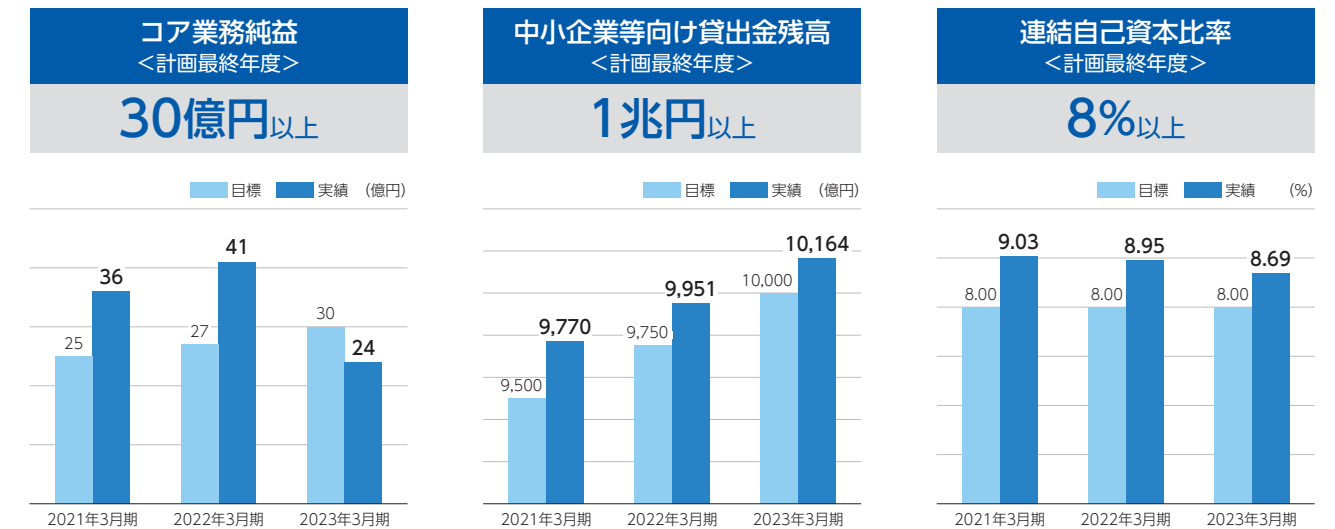
#### 基本方針

お客さま本位の追求

人財活力の最大化

経営基盤の強化

#### 計数目標



### パーパスの制定

第28次中期経営計画の策定にあたっては、本部・営業店の若手行員を含めたプロジェクトチームを組成し、組織横断的な議論を行ってきました。金融機関を取り巻く環境は、世界的な金融引き締めに伴う影響により、依然として先行き不透明な状況であり、地域経済に目を向けますと、中長期的に人口減少や少子高齢化が見込まれることに加え、感染症対策と経済活動の両立、デジタル化の進展への対応、脱炭素社会の構築など、さまざまな変化に直面しており、お客さまの課題も多様化・高度化しております。このような認識のもと、プロジェクトチームで議論を重ね、変化の激しい時代において、当行の社会における存在意義を改めて見つめなおし、当行が地域社会に存在している「意義」、未来に向けての「志」をパーパスとして明文化することとしました。パーパス「地域を愛し、お客さまの未来をともに考え、共創します」には、静岡県を主要営業基盤とする当行が、お客さまの過去から現在までをよく知ったうえで、一緒になってお客さまのサステナブルな未来を考え抜き、地域・お客さまの未来をともに創っていくという思いを込めております。



トップメッセージ／中期経営計画

「ZENSHIN」から「SHINKA」へ

2023年4月より、第28次中期経営計画「SHINKA～絆をつむぐ～」をスタートさせました。本計画は、100周年に向けた2ndフェーズとして、1stフェーズで底上げを図ってきた収益基盤の維持・拡大を図っていく重要な期間と位置付けました。「SHINKA」には、「進化」「深化」「真価」の3つの意味を持たせ、第27次中期経営計画でZENSHINしたさまざまな施策をさらに進め、深めるとともに、新たな施策を推し進めることで真の価値を発揮・提供していくという思いを込めております。

基本方針は「ソリューション営業の高度化」「人的資本の充実」「サステナビリティ経営の実践」としました。人的資本（従業員）への投資を加速させ、組織全体の「力」を高めることで、地域のお客さまに対するソリューション営業の高度化を実現し、「環境」「社会」「経済」の持続的発展に寄与するサステナビリティ経営を実践してまいります。

計数目標（最終年度）は、「コア業務純益40億円以上」「当期純利益25億円以上」「県内中小企業等向け貸出金残高1兆円以上」「連結自己資本比率8%以上」としました。地域金融機関として、静岡県内の中小企業に対して積極的な資金供給を行い、リスク・アセットを積み上げながらも、自己資本比率8%台を堅持し、健全性を確保していきます。各種施策の展開によるトップライン収益増強と、経営効率化による経費削減を推し進めることで、コア業務純益40億円を目指すとともに、新たに当期純利益25億円の目標を加え、ROEの向上を図りつつ、株主の皆さまへの安定的な配当を継続していく姿勢を示しております。

第28次中期経営計画の概要

|                |                                                       |         |                                   |
|----------------|-------------------------------------------------------|---------|-----------------------------------|
| 名 称            | SHINKA<br>～絆をつむぐ～                                     |         |                                   |
| 計画期間           | 2023年4月1日～2026年3月31日(3年間)                             |         |                                   |
| 基本方針           | ソリューション営業の<br>高度化                                     | 人的資本の充実 | サステナビリティ<br>経営の実践                 |
| 計数目標<br>(最終年度) | ① コア業務純益<br>② 当期純利益<br>③ 県内中小企業等向け貸出金残高<br>④ 連結自己資本比率 |         | 40億円以上<br>25億円以上<br>1兆円以上<br>8%以上 |

基本方針の連関性

本中期経営計画では、パーパスを全従業員共通の価値観として浸透させたいと、人的資本（従業員）への投資を加速することで3つの基本方針が相互に連関し、経営理念を具現化していくことを目指しております。それぞれの基本方針には、あるべき姿とこれを実現するためのサイクルを描いており、このサイクルを回していくことで当行の企業価値を向上させ、地域・お客さま・従業員・株主等のステークホルダーの皆さまとの絆をつむいでいきます。



配当政策・政策保有株式の縮減について

当行は、健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益の確保を目指し、株主の皆さまへ安定した配当を実施していくことを基本としております。中期経営計画等の企業価値向上策を実行し、1株当たり当期利益・1株当たり純資産を向上させることにより配当水準の維持向上を図ってまいります。

政策投資株式については、投資先企業との取引の維持・拡大や投資先企業および当行の安定的かつ持続的な企業活動の発展に資すると判断される場合のみ保有する方針です。個別に投資先企業の成長性、将来性や中長期的な経済合理性など、保有に伴う便益や資本コストに見合っているかを勘案したうえで、定期的に保有意義を検証し、縮減していく方針です。

全てのステークホルダーとの絆をつむぐ

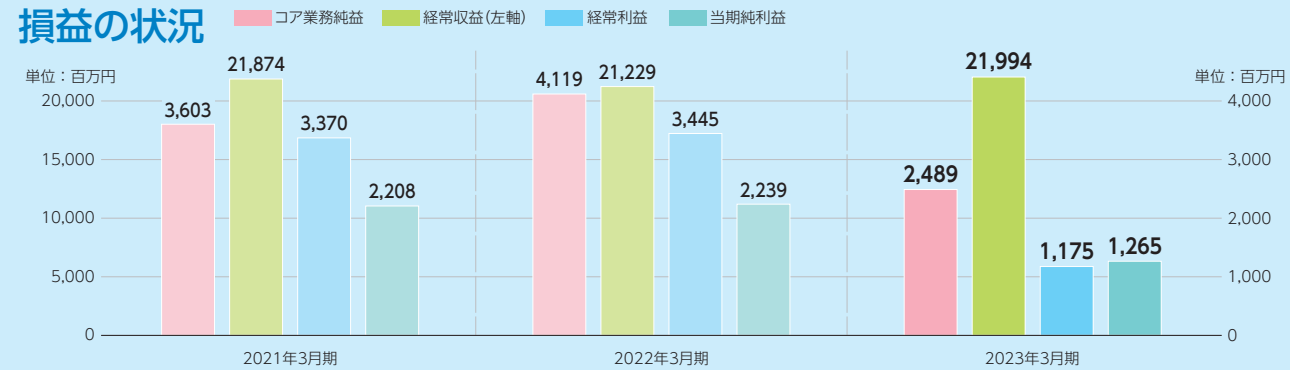
当行を含む多くの地方銀行は、金融機関として一定の自己資本を維持しつつ、地域経済の発展に寄与する公共性の高い業務を遂行し、一方では上場企業として、収益性と資本効率を高め、株主還元を充実させるとともに企業価値向上に向けた更なる成長投資を進める必要があります。地域、お客さま、従業員、株主等のさまざまなステークホルダーに配慮した経営が求められるなか、当行が新たに制定したパーパスおよび第28次中期経営計画は、従業員にフォーカスしており、価値創造の源泉である人的資本（従業員）への投資を加速することを起点としております。既に2023年10月に予定している人事制度改定に向けて従業員との対話を繰り返しており、「若年層の報酬引上げ」「キャリア開発支援制度の創設」「兼業・副業制度の解禁」「休暇制度の充実」等を通じて、人的資本の充実を図っていくことを計画しております。パーパスを全従業員が実践し、第28次中期経営計画で掲げた施策を展開していくことで、お客さまの課題を解決するソリューション営業が高度化され、収益基盤が拡大し、当行の企業価値向上につながるグッドサイクルが生まれていくと考えております。

最後になりますが、今後もステークホルダーの皆さまの信頼と期待にお応えしてまいります。皆さまにおかれましては、引き続き倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

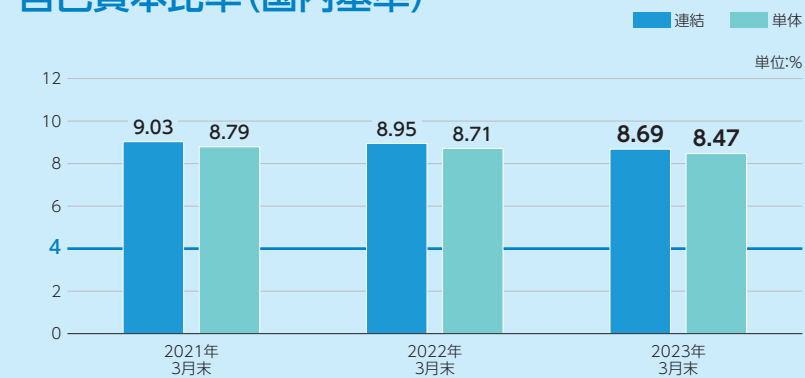
## 財務・非財務ハイライト

## 財務ハイライト

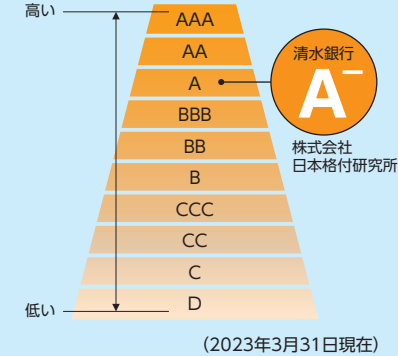
## 損益の状況



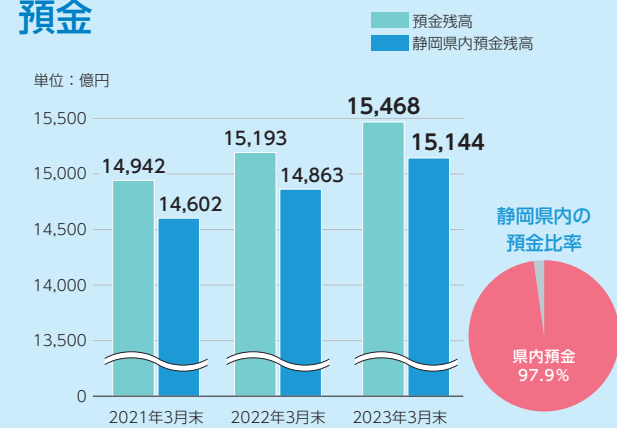
## 自己資本比率(国内基準)



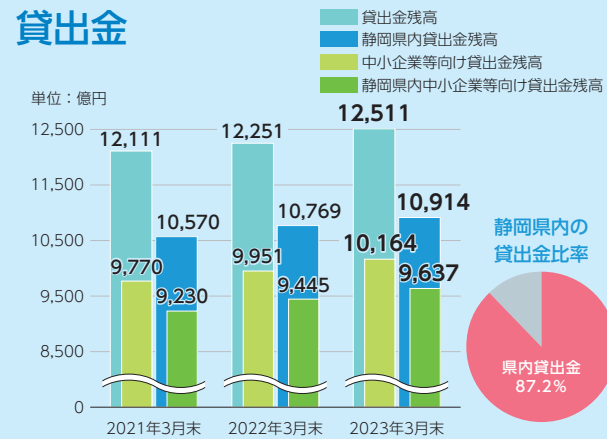
## 格付(長期発行体格付)



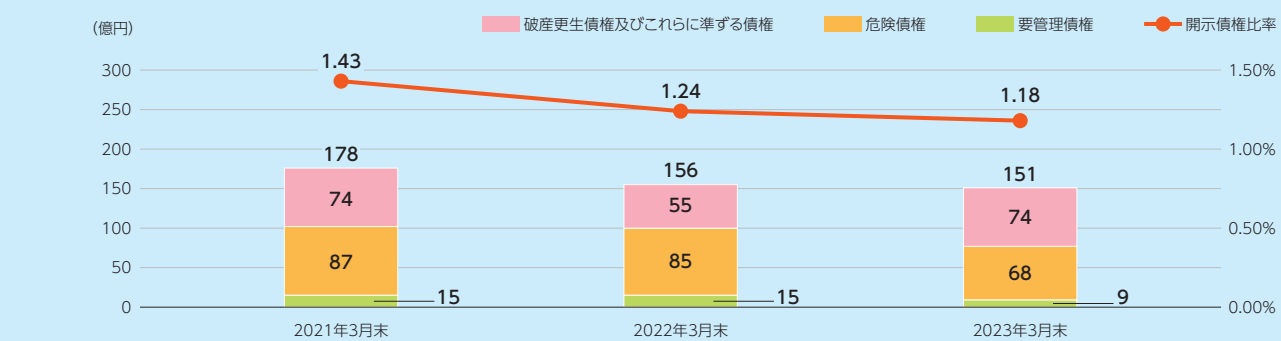
## 預金



## 貸出金



## 金融再生法に基づく開示債権の状況



## 非財務ハイライト

## E(環境)

CO<sub>2</sub>排出量  
および2013年度比削減率

1,167 t-CO<sub>2</sub>  
68.8%  
(2022年度実績)

サステナブル投融資金額

518 億円  
(2021年度～2022年度実績)

## S(社会)

事業承継・M&A  
エキスパート資格保有者数

270名

サステナブル経営サポート  
資格保有者数

239名

(2023年3月末現在)

金融経済教育受講者数

2,993名

(2023年3月末までの累計実績)

創業・第二創業支援件数

当行が関与した創業件数: 204件

当行が関与した第二創業件数: 13件

(2022年度実績)

事業承継・M&A支援先数

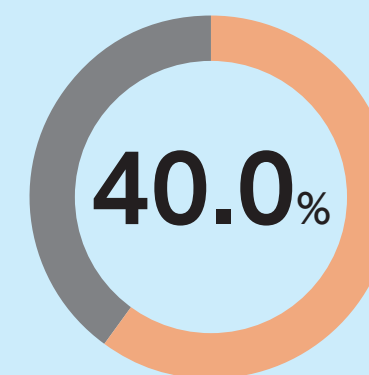
事業承継: 1,081先

M&A: 915先

(2022年度実績)

## G(企業統治)

取締役の社外比率



(2023年6月末現在)

取締役(監査等委員を除く)



取締役監査等委員



社内取締役

社外取締役

サステナビリティ

当行は、設立時から現在の静岡市清水区に約117haの山林を所有しており、森林経営計画に基づく間伐やSGEC森林認証を取得するなど適正な森林管理に努めてまいりました。適正に管理されている森林は、大気中のCO<sub>2</sub>を吸収し、カーボンニュートラルの実現に大きな役割を果たします。また、興津川上流域に位置するこの森林は、水源涵養機能により豊かで良質な水を駿河湾に供給し、地域の水産資源を守っております。

清水銀行 サステナビリティ方針

清水銀行の経営理念である「社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる」「お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる」「人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる」を実践し、企業価値向上を目指すとともに持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

環境方針

清水銀行は、地域金融機関として事業活動や地域社会への奉仕などを通して、全役職員が環境保全に取り組んでまいります。

【行動指針】

- (1) 環境に関する法律、規則、協定などを遵守します。
- (2) 企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、省エネルギー、省資源などにより環境負荷の低減に努めます。
- (3) 環境に配慮した金融商品・金融サービスの提供を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
- (4) 役職員一人ひとりが環境問題に対する認識を深め、環境保全活動を推進するために啓発・教育を行います。
- (5) この環境方針を役職員全員に周知徹底し、一般にも公開します。

責任ある投融資方針

清水銀行は、地域金融機関として環境や人権など社会的な課題に配慮した責任ある投融資を実践してまいります。

【積極的に支援する事業】

- (1) 省エネルギー、再生可能エネルギー、脱炭素社会の実現に寄与する事業
- (2) 地域経済の持続的成長を実現する創業・事業承継
- (3) 持続可能な社会の実現に向けてポジティブな影響を与える事業

【原則取り組まない事業】

- (1) 石炭火力発電
- (2) 兵器等製造
- (3) パーム油農園開発・森林伐採事業



TCFD提言への取り組み

ガバナンス

気候変動をはじめとする環境問題への対応について、清水銀行グループでは環境負荷低減に資する地域経済への支援や地域社会への貢献活動等、様々な取り組みを行っております。  
2023年4月より開始した第28次中期経営計画においても、「サステナビリティ経営の実践」を基本方針の一つとし、「清水銀行SDGs宣言」「清水銀行サステナビリティ方針」の具現化に向け、持続可能な社会の実現及びビジネスの構築に向けて取り組んでおります。  
これに関連し、SDGs/ESGへの取り組みについては、経営企画部が調査・分析を行い、頭取を議長とする経営会議に付議・報告の上、必要に応じて年1回以上取締役会に報告する態勢としております。

戦 略

<リスクと機会>

気候変動対策を含む環境保全を重要な経営課題の一つとして捉えるなか、「清水銀行サステナビリティ方針」において「環境方針」を制定し、気候変動に伴う様々なリスク・機会を以下の通り認識したうえで、適切なリスク管理に取り組んでまいります。

| 分類     | 内容                                                      | 時間軸    |
|--------|---------------------------------------------------------|--------|
| 移行リスク  | 技術や市場、製品・サービスの変化やCO <sub>2</sub> 排出規制の強化等によるお客さまの財務内容悪化 | 中・長期   |
|        | CO <sub>2</sub> 多排出産業への投融資継続による当行のレピュテーションリスクの増加        | 中・長期   |
| 物理的リスク | 自然災害の頻発化、激甚化に起因した資産の毀損、事業の停滞等による、お客さまの信用リスクの増加          | 短・中・長期 |
|        | 自然災害の頻発化、激甚化に起因した当行営業資産の毀損によるオペレーショナルリスクの増加             | 短・中・長期 |
| 機会     | 脱炭素社会の実現に向けたお客さまへのファイナンスやサービス提供等のビジネス機会の増加              | 短・中・長期 |
|        | サステナビリティ経営の実践による当行の企業価値の向上                              | 中・長期   |
|        | 省・再生可能エネルギーの導入による当行の事業コストの削減                            | 短・中・長期 |

<シナリオ分析>

気候変動に伴う上記のリスクが与信コストに与える影響について、定量的なシナリオ分析実施を検討してまいります。

<炭素関連資産>

当行の与信残高に占める炭素関連資産(電気・ガス・エネルギー等、但し再生可能エネルギー発電事業向けを除く)は2023年3月末現在で0.76%となっております。

リスク管理

気候変動リスクに起因するリスクが、当行グループの事業や財務に影響を及ぼす可能性があることを認識しております。当該リスクに係る情報収集と分析をすすめ、統合的リスク管理の枠組みにおいて管理する態勢の構築を検討してまいります。  
「清水銀行サステナビリティ方針」において、「責任ある投融資方針」として、気候変動に影響を与えるセクター(石炭火力発電等)に対するクレジットポリシーを定めております。

指標と目標

|              |                                          |
|--------------|------------------------------------------|
| 目標金額         | サステナブル投融資累計金額:3,000億円                    |
| 期間           | 2021年度～2030年度(10年間)                      |
| サステナブル投融資の定義 | 地域やお客さまが抱える環境問題・社会課題等の解決に向けた取り組みを支援する投融資 |

2021～2022年度実績:サステナブル投融資金額518億円

【CO<sub>2</sub>排出量の削減目標・実績】

2030年度までに当行のCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比46%削減することを目標といたします。  
(2022年度の削減実績:2013年度比68.8%)

| <CO <sub>2</sub> 排出量の推移> |        | (単位:t-CO <sub>2</sub> ) |        |        |        |        |        |        |
|--------------------------|--------|-------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                          | 2013年度 | 2016年度                  | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
| CO <sub>2</sub> 排出量      | 3,745  | 3,310                   | 3,256  | 3,025  | 2,799  | 2,649  | 2,330  | 1,167  |
| 2013年度比削減率               | —      | 11.6%                   | 13.1%  | 19.2%  | 25.3%  | 29.3%  | 37.8%  | 68.8%  |

※省エネ法報告基準

サステナビリティ

お客さまのサステナビリティ経営の支援

しみずSDGs取組支援サービス

お客さまのSDGsへの取組状況を分析し、評価レポートを提供するとともに、SDGs宣言の策定から当行HPでのリリース、今後取り組むべき重点課題へのソリューションメニュー提供まで一貫してサポートしております。

しみずSDGs取組支援サービス実績

2022年度  
**302件**(累計実績322件)

※2021年10月取り扱い開始



CO<sub>2</sub>排出量算定サービス

アスエネ株式会社・株式会社静岡検査センターとの提携により取引先のCO<sub>2</sub>排出量算定サービスを取り扱っております。お客さまのCO<sub>2</sub>排出量の見える化から省エネ・再エネ設備の導入に係るファイナンスまで一貫してサポートする体制を構築し、地域の脱炭素化に向けた取り組みを強化しております。

CO<sub>2</sub>排出量

=

エネルギー消費量

×

CO<sub>2</sub>排出係数

サステナブルファイナンス

お客さまのサステナビリティ経営を金融面から支援するため、サステナブルファイナンスの商品拡充に取り組んでおります。

主な商品ラインアップ

|                       |                                                                                                             |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| しみずグリーンローン            | グリーンプロジェクト（地球温暖化をはじめとする環境問題の解決に貢献する事業）に資金使途を限定                                                              |
| しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス | 国際的基準に即した評価手法により、企業活動が地域の環境・社会・経済に与えるインパクトを当行グループが包括的に分析・評価                                                 |
| しみずサステナビリティ・リンク・ローン   | 特定のサステナビリティ目標を設定し、その達成度合いに応じて貸出金利を変動させる仕組み                                                                  |
| しみずSDGsビジネスローン        | 「しみずSDGs取組支援サービス」をご利用いただいたお客さまを対象に保証料を優遇する商品。お客さまの持続可能性や成長可能性を適切に分析したうえで、円滑な資金供給を行い、またモニタリングを通じてSDGs宣言達成を支援 |
| 地方創生私募債「しずおかの未来」      | 当行が私募債の発行企業から受け取る手数料の一部（発行額の0.2%相当額）をもとに、発行企業の希望を参考にし、地域のSDGs達成に取り組む団体等へ寄贈もしくは寄付を行う                         |

当行におけるサステナビリティ経営の実践

2030年度までのサステナブル投融資目標3,000億円

気候変動への対応などサステナビリティに関する社会的要請が高まるなか、金融機関の本業である投融資を通じたサステナビリティへの取り組みを一層推進していくため、サステナブル投融資目標を3,000億円としております。

サステナブル投融資実績

2021年度～2022年度

**518億円**

対象とするサステナブル投融資商品

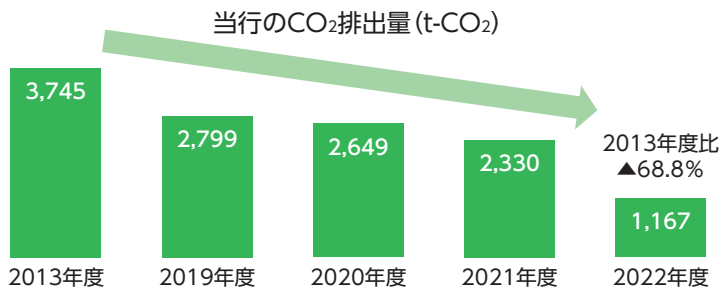
|                         |                              |
|-------------------------|------------------------------|
| ● 地方創生私募債「しずおかの未来」      | ● しみずサステナビリティ・リンク・ローン        |
| ● しみず地方創生ローン（CLO）       | ● 地域ESG（脱炭素）融資促進利子補給事業       |
| ● しみずESGローン             | ● SDGs債（グリーンボンド・ソーシャルボンド等投資） |
| ● しみずグリーンローン            | ● しみずSDGsビジネスローン             |
| ● しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス | ● 静岡県信用保証協会「SDGs支援保証」        |

2030年度までのCO<sub>2</sub>排出量削減目標2013年度比▲46%

CO<sub>2</sub>排出量削減実績

2013年度比

**▲68.8%**



「静岡Greenでんき」の活用

本部、本店ビルほか22支店において、中部電力ミライズ株式会社が提供する静岡県産CO<sub>2</sub>排出量ゼロの電気「静岡Greenでんき」を活用しております。これにより、2022年度は、1,359トンのCO<sub>2</sub>排出量削減につながりました。



オンサイトPPAを活用した太陽光発電システムの設置

鈴与商事株式会社が提供するオンサイトPPA※の仕組みを活用した太陽光発電システムを袖師支店に設置しております。太陽光パネルが発電したCO<sub>2</sub>フリー電気を購入することで、当行のCO<sub>2</sub>排出量削減につなげることができるため、今後他店への導入を検討し、更なるCO<sub>2</sub>排出量削減に努めてまいります。



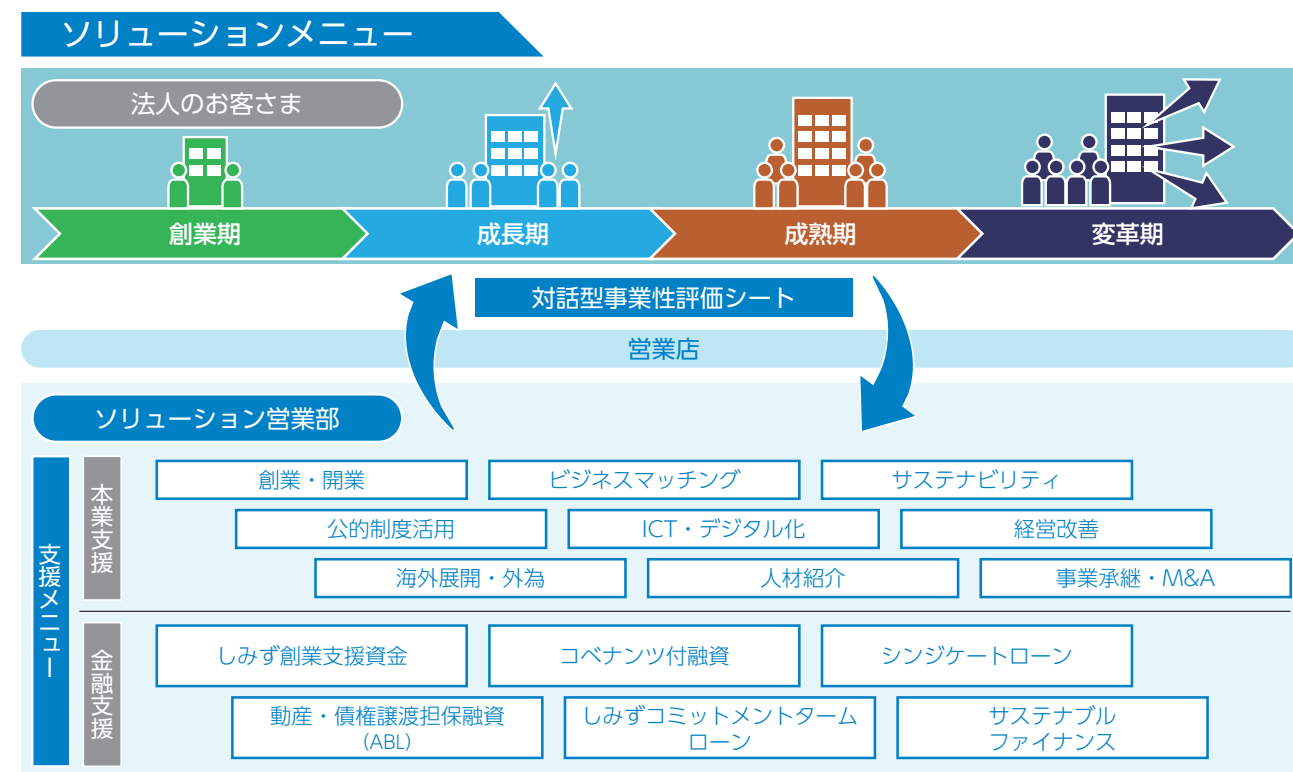
当行所有林の活用

設立時から所有している約117haにわたる山林の保全活動に努めてまいりました。2012年には、森林法に基づく森林経営計画を策定し、間伐の実施や店舗内装への間伐材の使用、定期的な植林活動等を継続しております。こうした長年の活動により、静岡県から「しずおか未来の森サポーター」功労表彰を受賞しております。適切に管理された山林は、大気中の二酸化炭素を吸収し、カーボンニュートラルの実現に大きな役割を果たします。また、興津川上流域に位置するこの山林は、水源涵養機能により豊かで良質な水を駿河湾に供給し、地域の水産資源を守っております。



## 法人向けサービス

お客さまとの対話を法人営業戦略の中心に据え、多様化・高度化するニーズに対して機動的なソリューションメニューを提供してまいります。



## 対話型事業性評価シート

お客さまとの継続的な対話を通じて蓄積した定量・定性データを営業店・ソリューション営業部で共有することにより、お客さまの課題解決に結びつける取り組みを強化しております。

|              | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|--------------|--------|--------|--------|
| 事業性評価に基づく対話先 | 911    | 2,265  | 4,170  |

## 創業・開業支援の取り組み

創業・開業するお客さま向けに「しみず創業支援資金」をご用意しているほか、静岡県産業振興財団等の各団体と連携し、経営革新計画や経営力向上計画の策定支援を行い、お客さまの新たなチャレンジを支援する体制を構築しております。

|               | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---------------|--------|--------|--------|
| 当行が関与した創業件数   | 483    | 274    | 204    |
| 当行が関与した第二創業件数 | 20     | 35     | 13     |



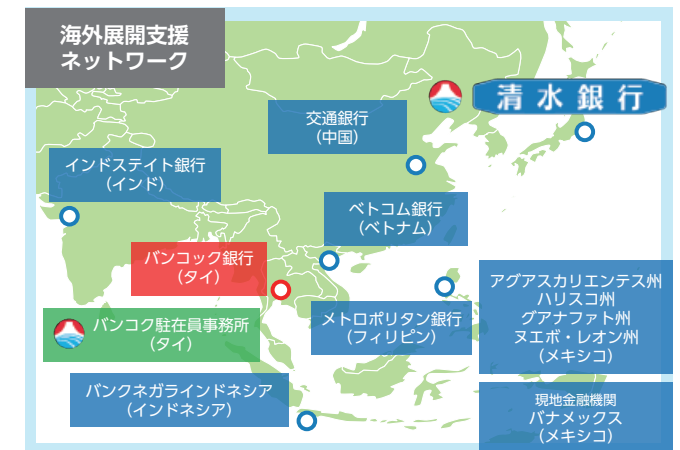
## 公的制度を活用した取り組み

ものづくり補助金、事業再構築補助金等各種公的制度の活用を支援しております。補助金申請にかかる作成支援や認定支援機関としての確認書発行等を行っております。

|                        | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|------------------------|--------|--------|--------|
| 外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数 | 63     | 326    | 263    |

## 海外展開支援の取り組み

海外での販路拡大、現地法人設立、現地通貨建ての資金調達等を支援するため、株式会社国際協力銀行や各種コンサルティング企業、海外金融機関と提携をしております。2017年7月には、静岡県内から数多くの企業が進出しているASEAN地域のハブとなるタイ・バンコクにバンコク駐在員事務所を開設し、お客さまの海外展開を支援しております。



|             | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 販路開拓支援先（海外） | 22     | 54     | 113    |

## ビジネスマッチング支援の取り組み

お客様の販路拡大や経費削減など様々なニーズにお応えするため、最適なビジネスパートナーを選定し、マッチングに取り組んでおります。

## ICT・デジタル化支援の取り組み

外部連携機関との連携により、IT導入補助金を活用したお客さまのICT・デジタル化の推進に取り組み、アフターコロナ・ウィズコロナに対応した支援を行っております。

## 人材紹介支援の取り組み

2021年5月に有料職業紹介事業の許可を取得し、人材紹介業務を行う体制を整えました。「経営幹部人材」や「専門・技術人材」等をお客さまに紹介することで経営課題の解決に取り組んでおります。

## サステナビリティ支援の取り組み

お客様のサステナビリティ経営を支援するため、しみずSDGs取組支援サービスや、CO<sub>2</sub>排出量算定サービス、サステナブルファイナンス商品の拡充等に取り組んでおります。

→サステナビリティへの取り組みについてはP17をご参照ください。

## 経営改善支援の取り組み

経営改善計画策定や定期的なモニタリングの実施等により、お客さまの経営課題解決に向けた提案・支援に取り組んでおります。2020年6月には、企業サポート室を設立し、感染症の影響を受けているお客さまに対して、これまで以上に踏み込んだ対応を行っております。

## 事業承継・M&A支援の取り組み

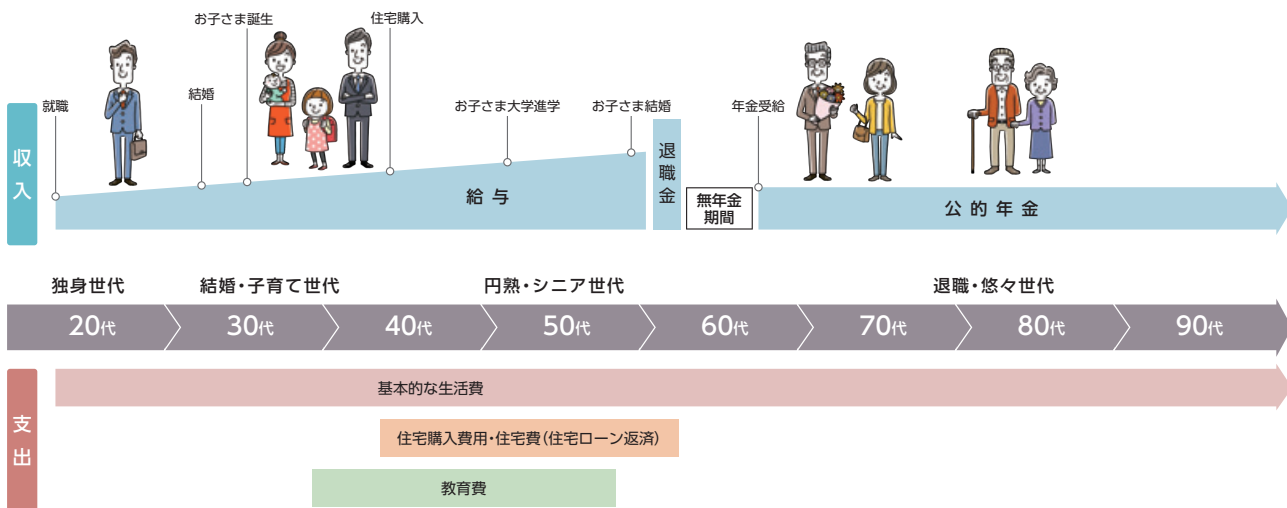
ソリューション営業部には、事業承継・M&Aシニアエキスパートを配置しており、専門領域における知見・ノウハウを蓄積しております。

|          | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 事業承継支援先数 | 449    | 1,005  | 1,081  |
| M&A 支援先数 | 379    | 830    | 915    |



個人向けサービス

お客さまのライフイベントやニーズに合わせ、人生100年時代の暮らしをサポートする最適な金融商品・サービスを提供してまいります。



| 当行支援メニュー・チャネル |                                   |                                             |                                        |                                   |                                 |
|---------------|-----------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 資産運用          | コツコツ資産形成                          | もしもの備え                                      | まとまった資金の運用                             | 将来への備え                            | 終活の支援                           |
|               | <input type="checkbox"/> 積立投信     | <input type="checkbox"/> 傷害保険               | <input type="checkbox"/> 退職金運用         | <input type="checkbox"/> 年金保険     | <input type="checkbox"/> 資産承継支援 |
|               | <input type="checkbox"/> NISA     | <input type="checkbox"/> 損害保険               | <input type="checkbox"/> 投資信託          | <input type="checkbox"/> 終身保険     | <input type="checkbox"/> 遺言信託   |
|               | <input type="checkbox"/> つみたてNISA | <input type="checkbox"/> 医療保険               | ネット証券と対面サービスの融合                        |                                   | <input type="checkbox"/> 遺言代用信託 |
|               | <input type="checkbox"/> iDeCo    | <input type="checkbox"/> 証券仲介業務 (SBIマネープラザ) |                                        | <input type="checkbox"/> 遺産整理     |                                 |
|               |                                   |                                             |                                        | <input type="checkbox"/> 相続相談     |                                 |
| 消費者ローン        | 出費に備える                            | 安心して住宅を構える                                  | 資産の形成                                  |                                   |                                 |
|               | <input type="checkbox"/> オートローン   | <input type="checkbox"/> 住宅ローン              | <input type="checkbox"/> アパートローン       |                                   |                                 |
|               | <input type="checkbox"/> 教育ローン    | <input type="checkbox"/> 住宅諸費用ローン           |                                        |                                   |                                 |
|               | <input type="checkbox"/> カードローン   |                                             |                                        |                                   |                                 |
|               | <input type="checkbox"/> フリーローン   |                                             |                                        |                                   |                                 |
| チャネル          | 対面                                | <input type="checkbox"/> ローンセンター            | <input type="checkbox"/> 清水銀行SBIマネープラザ | <input type="checkbox"/> 店舗       |                                 |
|               | 非対面                               | <input type="checkbox"/> インターネット支店          | <input type="checkbox"/> 清水銀行アプリ       | <input type="checkbox"/> Web完結型商品 |                                 |

お客さま本位の業務運営の基本方針

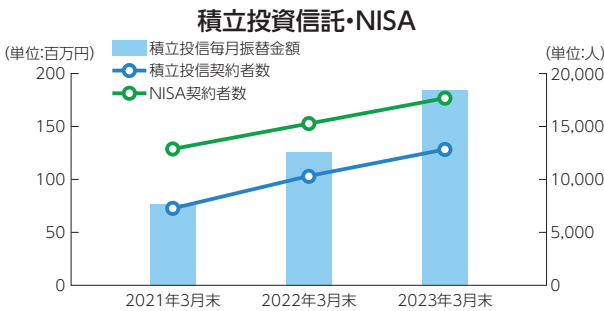
当行は、経営理念のひとつとして掲げている「お客様に親しまれ、喜ばれ役に立つ銀行をつくる」に基づき、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、役職員1人ひとりが高い倫理観を持ち、誠実に業務に取り組んでおります。今後もより良い業務運営の実現に向けて取組状況の集約・検証・公表を行い、基本方針や取組施策の見直しを行うことで、より一層お客さま本位の業務運営となるよう改善を続けてまいります。

お客さま本位の業務運営の基本方針ならびに取組状況は、当行ホームページに掲載しております。  
([https://www.shimizubank.co.jp/news/detail/post\\_140.html](https://www.shimizubank.co.jp/news/detail/post_140.html))



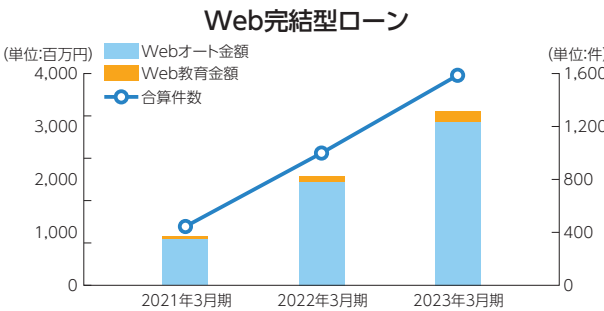
積立型商品の強化

お客さまの安定的な資産形成に向けた、最適なお提案に取り組んだ結果、積立投資信託の契約者数、口数および毎月の振替金額は増加しております。



Web完結型ローン

来店不要で完結する「しみずWebオートローン」、「しみずWeb教育ローン」の累計実行金額は順調に増加しております。



インターネット支店

インターネット環境があれば、全国どこからでも口座開設のお申込みをいただけるインターネット支店をご用意し、非対面チャネルを充実させております。

住宅ローン

多様化するお客さまのニーズに合わせて最適なライフプランニングを提案するため、住宅ローンの融資期間を最長40年としているほか、連帯債務者の保障をより充実させた「夫婦連生団信」、「夫婦連生がん団信」を取り扱っております。

相続関連サービス

お客さまのニーズに合わせた円滑な資産承継をサポートするため、外部専門機関との連携を強化し、相続関連サービスを拡充しております。

| 商品    |              | ニーズ                                          |
|-------|--------------|----------------------------------------------|
| 相続発生前 | 生命保険         | ・ 遺言書を作成せずに金銭を承継したい<br>・ 生命保険金の非課税枠を有効に活用したい |
|       | 遺言代用信託       | ・ 遺言書を作成せずに金銭を承継したい<br>・ 元本保証を重視したい          |
|       | 民事信託コンサルティング | ・ 遺言書を作成せずに特定の資産を承継したい<br>・ 生前の資産管理を家族に託したい  |
|       | 遺言信託         | ・ 遺言書を作成して全ての資産を承継したい                        |
| 相続発生後 | 遺産整理業務       | ・ 相続発生後、資産を円滑に承継したい                          |

清水銀行SBIマネープラザ

地域のお客さま向けの対面チャネルに強みをもつ当行とネット証券大手であり非対面チャネルに強みをもつSBIグループとの連携により、多様な金融商品を取り揃えております。



## 地域経済活性化

地域が抱える様々な課題に対して、産学官金との連携を通じた施策を展開することで地域経済の活性化に取り組んでおります。

### 地方創生への取り組み体制

地方創生を推進する体制として「地方創生デスク」を設置するとともに、地区駐在執行役員と全営業店支店長を地方創生推進担当者として配置し、各地域の戦略策定会議等への積極的な参画を通じ、静岡県地方創生に向け清水銀行グループが一体となって取り組んでおります。

具体的には、静岡県の「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議」における、4圏域の「地域会議」のうち、東部、中部、西部の3圏域の会議に頭取・各地区駐在執行役員が構成員として出席しております。2023年3月末現在、静岡県内13市と地方創生に係る連携協定等を締結しております。

#### ●市との連携協定等の締結

| 市名  | 連携内容       | 市名   | 連携内容          |
|-----|------------|------|---------------|
| 三島市 | パートナーシップ協定 | 伊東市  | 創業支援に係る相互協力合意 |
| 静岡市 | 包括連携協定     | 富士宮市 | 包括連携協定        |
| 磐田市 | 包括連携協定     | 富士市  | 包括連携協定        |
| 掛川市 | 包括連携協定     | 袋井市  | 包括連携協定        |
| 島田市 | 包括連携協定     | 菊川市  | 包括連携協定        |
| 藤枝市 | 包括連携協定     | 裾野市  | パートナーシップ協定    |
| 沼津市 | パートナーシップ協定 |      |               |

#### ■富士市SDGsイベントへの参画

富士市は、2020年7月に内閣府が推進する地方創生SDGsの達成に向けて、優れたSDGsの取り組みを提案する自治体として「SDGs未来都市」に選定されております。当行は、富士市内に多くの店舗を配置する金融機関として、この取り組みに賛同し、推進企業として登録されております。2022年12月には、子供から大人までSDGsを楽しく学べるイベントとして開催された「輝く未来へ。SDGsでつながろう」に企業ブースを出展し、持続可能なまちづくりを推進しております。

### 産学官金の連携による地域活性化

#### ■ 東海大学工学部と「産学連携の協力推進に係る協定書」を締結

当行は、学校法人東海大学工学部と「産学連携の協力推進に係る協定書」を締結いたしました。東海大学と当行が相互に協力して、東海大学の研究成果等を地域社会に一層円滑に還元することおよび緊密な情報交換を行うことにより、地域の産学連携を推進し、地域中小企業および地域社会の発展に貢献することを目的としております。なお、本協定書に基づき、当行取引先の株式会社エイディーディーと技術ニーズのマッチングコーディネートを行い、共同研究契約書を締結いたしました。今後も産学連携による共同研究に留まらず、連携から始まる金融支援などソリューション営業の高度化を図ってまいります。

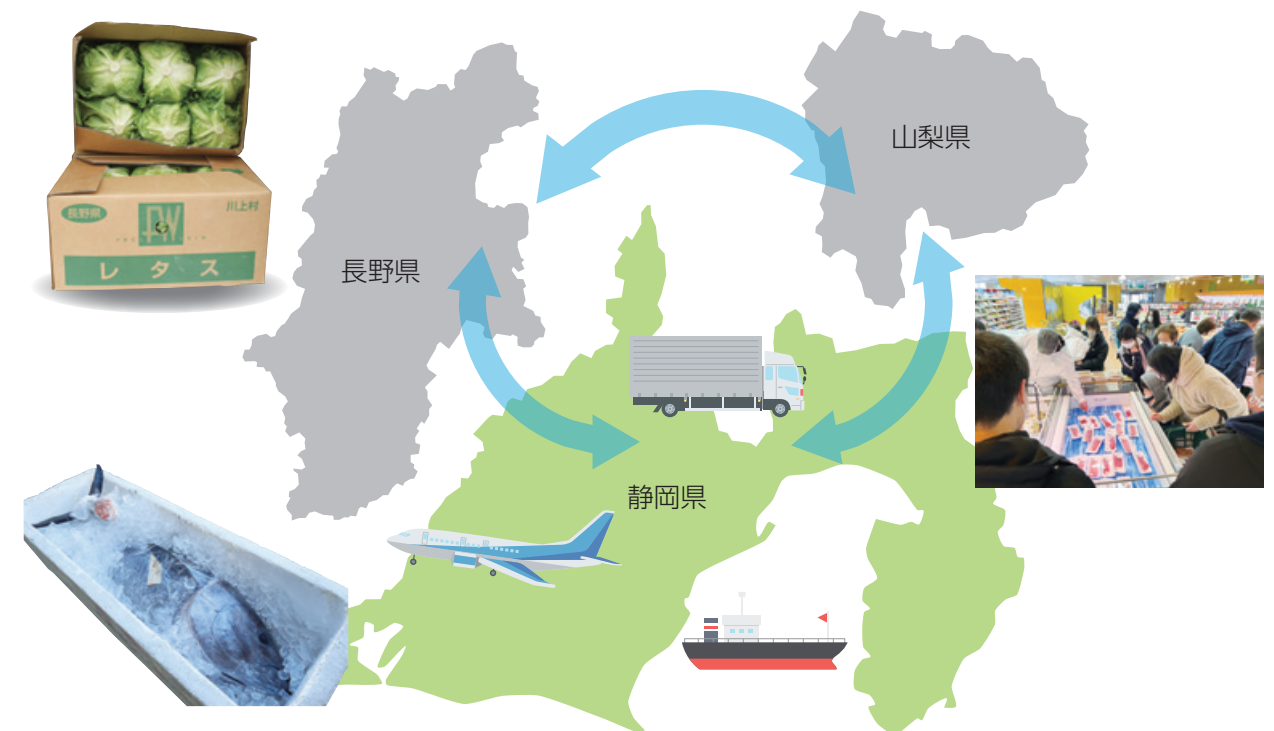
#### 〈東海大学との協力事項〉

- 東海大学の研究成果等のシーズと地域中小企業の技術ニーズとのマッチングコーディネート
- 当行の取引先企業からの技術相談に関する支援
- 地域中小企業の技術ニーズの情報収集およびそれに対する情報提供



### 越境ビジネスマッチングへの取り組み

長野県や山梨県などの企業と当行のお客さまを結びつける県を跨いだ越境ビジネスマッチングを展開しております。「やさいバス株式会社」と連携し、当行富士支店内に「やさいバス」の集出荷場となるバス停を設置し、地元の農産物生産者および購買者にご活用いただいているほか、中部横断自動車道の全線開通を契機として、長野県南佐久郡川上村の「朝採りレタス」をその日のうちに静岡県内のスーパー等へに供給する取り組みを進めてまいりました。当行のお客さまが取り扱う鮮魚や海産物を山梨県向けに流通させる「さかなバス」の取り組みも進めております。2023年1月には、日本政策金融公庫とも連携し、同庫より紹介のあった長野県内のスーパー等に対し、静岡県の鮮魚や海産物を供給する取り組みも開始しており、ビジネスマッチングの商談や取り組み事例が増加しております。今後も、中部横断自動車道などのインフラを活用し、互いの県の地元産品を交流する架け橋となって地域経済の活性化に貢献してまいります。



### 地域企業が開発した脱プラスチック製品を積極活用

紙製クリアファイルやセルロースファイバーを配合したカルトンなど、地域企業が開発した脱プラスチック製品を当行の備品やノベルティとして積極的に採用することで、地域経済の持続的発展に取り組んでおります。



### 令和4年台風15号被災者向けの緊急支援資金の取り扱いおよび相談窓口の設置

令和4年9月の台風15号により、県内各地で停電・浸水・断水等の被害が発生しました。当行では被災されたお客さまを支援するため、緊急支援資金の取り扱いや相談窓口の設置などにいち早く取り組み、災害からの復旧に努めました。

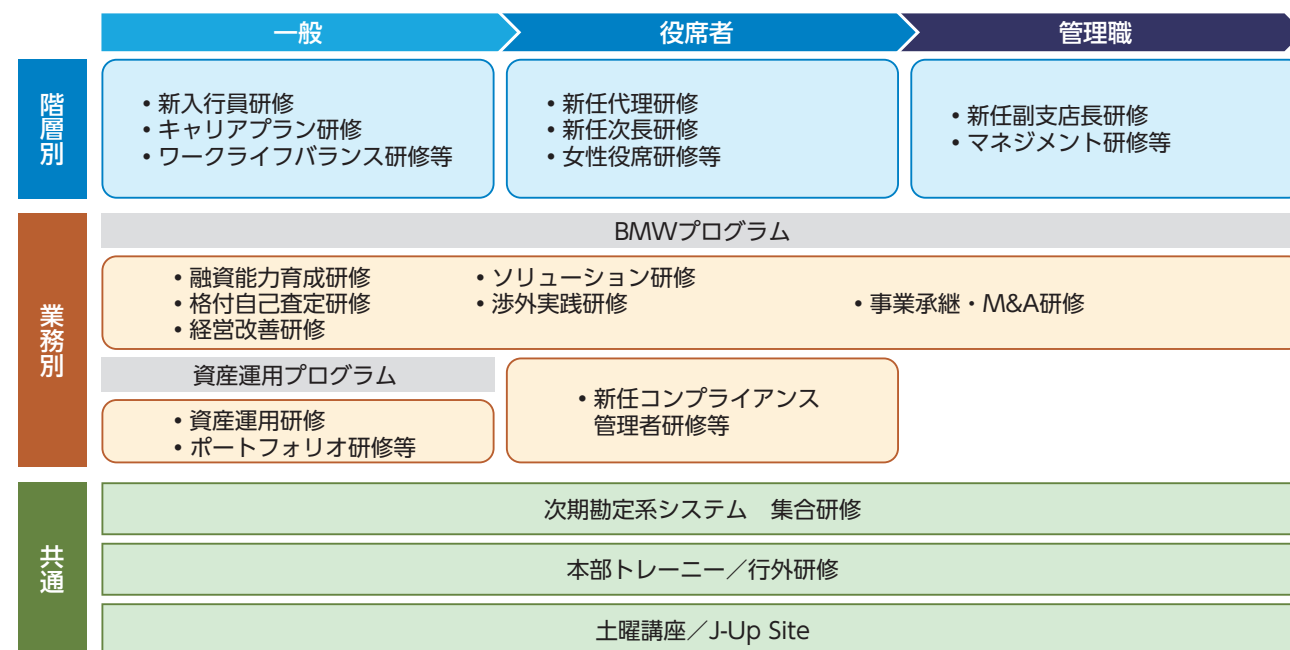
## 人的資本の充実

従業員が持つ知識・能力を資本とみなし、人財を「コスト」や「資源」ではなく「投資対象の資本」として捉え、人財の力を最大限に引き出し、企業価値向上につなげてまいります。

### 人財育成方針

当行は、行員一人ひとりを資本として捉えた『人財育成』を経営の最重要テーマと位置付けており、お客さまの未来をともに考えることができる人財の育成を目指しております。一人ひとりが高い『志』を持ち、『考え抜く力』、『苦難に耐え抜く力』、『挑戦し続ける力』を備えた行員の育成に取り組んでまいります。また、性別、年齢、国籍などの属性を問わず採用及び育成し、より一層の活躍の場の提供に努力してまいります。

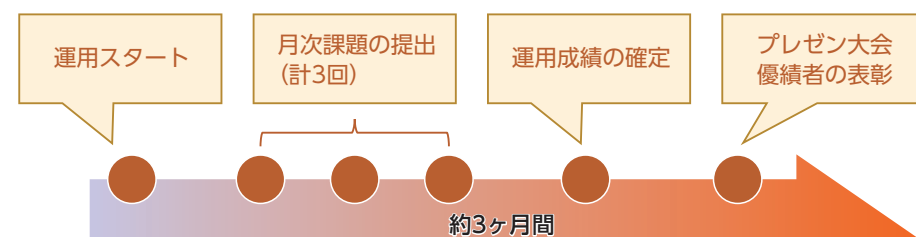
### 研修体系(2023年度)



#### ● ポートフォリオ研修

マーケット情報や経済状況を読み解く力、運用の見通しを自分自身で判断する力を習得するため、入行2年目行員を対象に、SBIグループが提供するプラットフォームを活用した研修を行っております。実際のマーケットに連動する運用シミュレーションにおいて想定顧客を設定し、架空の資金で当行が取り扱う投資信託を購入して運用を行います。約3ヶ月後には、想定顧客へのアフターフォローをロールプレイング形式で発表するプレゼン大会を実施し、ファンドを選んだプロセスやマーケット分析、運用方針、プレゼン大会の発表内容等を総合的に判断して優績者を表彰しております。

### <研修プログラム>



#### ● 事業承継・M&A研修

管理職・役席者が対象の事業承継・M&A研修は、静岡県事業承継・引継ぎ支援センターや税理士法人、M&Aコンサルティング会社等から講師を招き、事例・スキーム研究等を行っております。

プレゼン大会の様子



事業承継・M&A研修の様子



#### ● 本部トレーニー

営業店に所属している行員が本部業務を体験することにより、自分自身の業務の専門性を高めるとともに、ディスカッション等を通じて本部と営業店の相互理解を深めることを目的として、本部トレーニーを実施しております。2022年度は、全9部署にて23回のトレーニーを実施し、147名が参加しました。

証券トレーニーの様子



### <本部トレーニー一覧> (2022年度実績)

- |                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>経営企画トレーニー</li> <li>法務トレーニー</li> <li>財務トレーニー</li> <li>リスク統括トレーニー</li> <li>証券トレーニー</li> <li>外為トレーニー</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>採用トレーニー</li> <li>ソリューショントレーニー</li> <li>資産運用トレーニー</li> <li>営業企画トレーニー</li> <li>AML/CFTトレーニー</li> <li>相続事務トレーニー</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>システムトレーニー</li> <li>企業サポートトレーニー</li> <li>検査トレーニー</li> <li>審査トレーニー</li> <li>ローン審査トレーニー</li> <li>中部事務集中室トレーニー</li> </ul> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### ● 土曜講座の開講

中小企業診断士や宅地建物取引士、FP技能士等の試験対策講座を土曜日に開講し、行員の難関資格への挑戦を後押しする環境を整えるとともに、自ら学ぶ風土を醸成しております。

土曜講座の様子



#### ● 全行員が共通の通信講座を受講

全ての企業が抱える経営課題である「事業承継・M&A」や「サステナビリティ」について、窓口行員から経営層まで同一の通信講座を受講し、全行員の共通認識となる知識の習得に努めております。その結果、事業承継・M&A関連の資格保有者が増加しており、2023年3月末現在、事業承継・M&Aエキスパート資格保有者は270名、サステナブル経営サポート資格保有者は、239名となっております。

#### ● 行外研修(東京マーケット研修)

2023年4月に実施した東京マーケット研修では、東京証券取引所や資産運用会社を訪問し、株式投資体験や講演の聴講等を行いました。マーケットの知識を養い、スキル・ノウハウを吸収するとともに、多様な価値観に触れ、従業員エンゲージメントの向上につなげる機会を設けております。

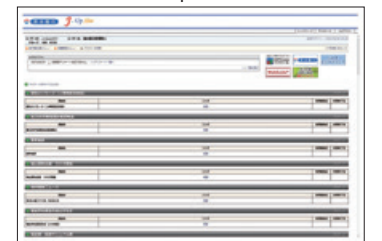
#### ● 成功事例勉強会

若年層行員のスキルアップとモチベーションの向上を目的として、ソリューション営業の成功事例勉強会を定期的に開催しております。

#### ● 行員専用サイト「J-Up Site」

産休・育休者を含む全役職員が、自宅や通勤途中等にパソコンやスマートフォンにて行内情報の閲覧および様々な学習ができる行員専用サイト「J-Up Site」を導入しております。自らの能力向上に向け自己研鑽に励む「自ら学ぶ風土」の実現を目指し、業務知識の向上を図るべく事務規定・取扱手続等を確認できるほか、新たな業務へのチャレンジに向けた専門分野における各種研修資料やe-ラーニング・コンテンツ等による学習が可能となっております。

「J-Up Site」

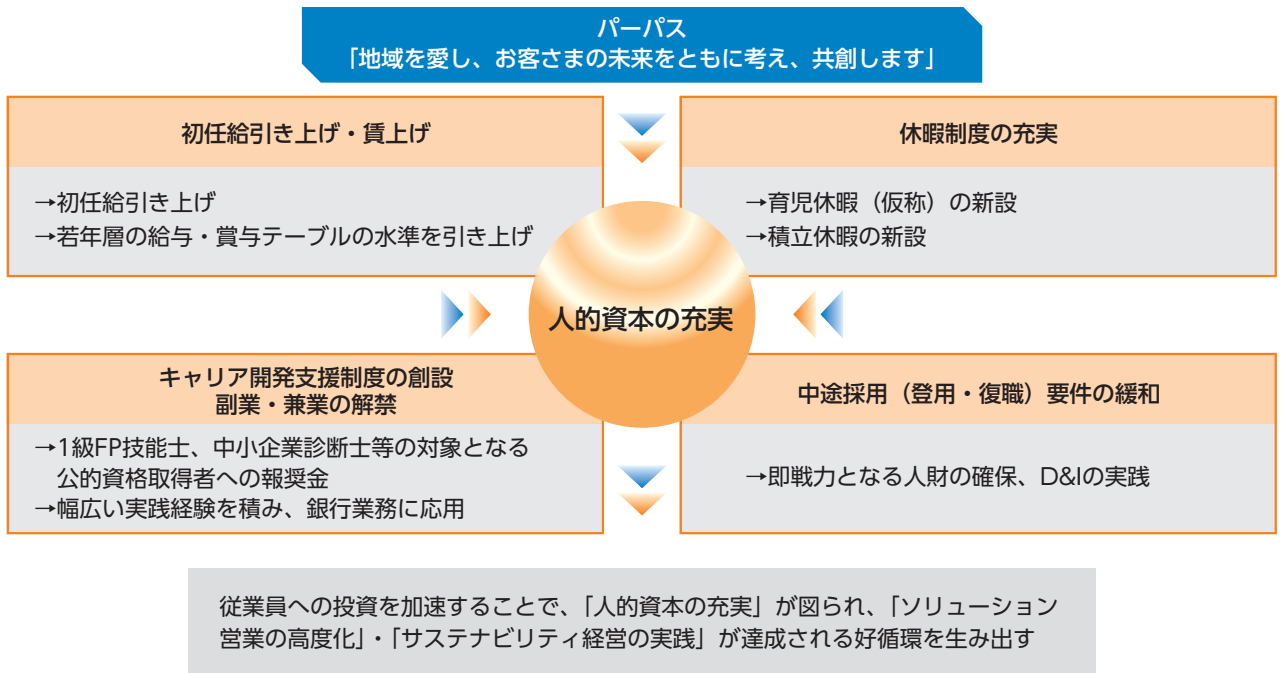


人的資本の充実

社内環境整備方針

当行は、ダイバーシティ＆インクルージョンの推進、従業員エンゲージメント・ウェルビーイング向上のための投資を加速し、人事制度の見直しや研修制度の進化を進めることで、行員一人ひとりの成長と働きがいを組織的にサポートしてまいります。

人事制度改定（2023年10月予定）



健康経営基本方針

当行では、従業員の心身両面の健康保持・増進を支援していくことが、企業の持続的な成長に重要であると考え、銀行・従業員及び健康保険組合が一体となって、活力・働きがいある職場環境づくりを実現し健康経営に積極的に取り組むことで、従業員のウェルビーイングを支援していきます。

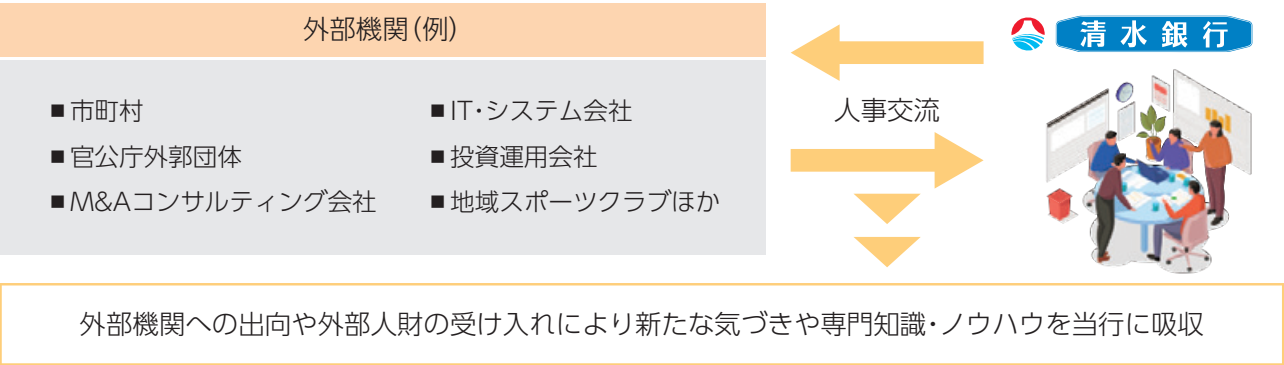
● 健康管理アプリ「Pep Up」の活用

健康管理アプリ「Pep Up」を活用し、自身のスマートフォン・タブレットからいつでも特定検診結果や健康管理・健康関連情報閲覧が可能であり、従業員の健康管理を支援しております。

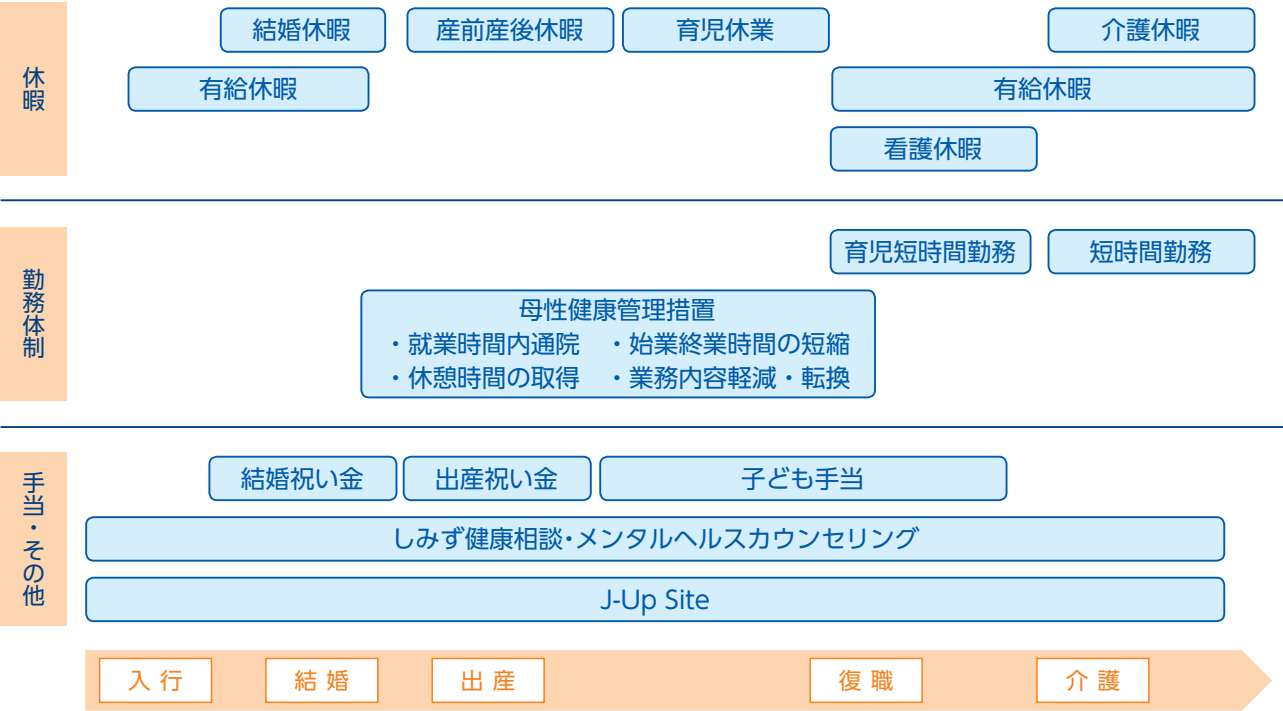
● 職場環境向上への取り組み

ストレスチェックでは職場環境や心理的安全性の確認に加え、従業員エンゲージメントの確認を行っています。また、定期的な職場アンケートの実施や自己申告シートにて希望業務等の確認、従業員との個別面談等を行い、働きやすく生産性の高い職場づくりに努めています。

外部機関との人事交流



ワーク・ライフ・バランス支援制度



● ワークライフバランス研修

産休・育休を取得する行員を対象に、当行のワークライフバランス支援制度や復職・時短勤務等に向けた理解を深めるための研修を実施しております。研修のなかでは、先輩ママからのアドバイスなどを交え、子育て世代が働きやすい職場環境の醸成に努めております。

研修の様子



従業員の状況

|        | 2020年度  | 2021年度  | 2022年度  |
|--------|---------|---------|---------|
| 従業員数   | 904人    | 906人    | 892人    |
| 平均年齢   | 39.6歳   | 39.5歳   | 40.0歳   |
| 平均勤続年数 | 16.2年   | 16.2年   | 16.7年   |
| 平均年間給与 | 6,042千円 | 5,993千円 | 6,024千円 |

1. 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は、当行グループ嘱託及び臨時従業員309人を含んでおりません。
3. 従業員数は、執行役員7人を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

● 女性活躍推進

|         | 目標    | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---------|-------|--------|--------|--------|
| 女性管理職比率 | 8.8%  | 6.1%   | 6.3%   | 5.7%   |
| 女性役員比率  | 15.0% | 9.3%   | 9.6%   | 10.2%  |
| 女性正行員比率 | 35.0% | 32.5%  | 33.2%  | 33.5%  |

● 男性育休取得率

|         | 目標          | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---------|-------------|--------|--------|--------|
| 男性育休取得率 | 対象者<br>全員取得 | 10.0%  | 15.7%  | 114.2% |

● 健康管理体制

|             | 目標    | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|-------------|-------|--------|--------|--------|
| 特定検診受診率     | 98.0% | 96.8%  | 97.9%  | 97.8%  |
| ストレスチェック受診率 | 95.0% | 89.0%  | 93.0%  | 90.3%  |

● 労働環境関連

|               | 目標   | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|---------------|------|--------|--------|--------|
| 有給休暇取得日数(年平均) | 8.5日 | 6.5日   | 7.0日   | 8.6日   |

## システム戦略／デジタル化

多様化するお客さまのニーズや急速に進展するデジタル化への対応として、お客さまに寄り添った対面サービスの充実とともにお客さまの利便性を追求したデジタルサービスの拡充を進めております。

### 次期基幹システムへの安全移行

当行は、株式会社NTTデータが運営する共同センター「STELLA CUBE®」を次期基幹システムとして採用することを決定し、2024年5月の稼働を目指して移行作業を進めております。



#### <特長>

##### ①システムの安全性と安定性

「STELLA CUBE®」は、2011年のサービス開始以降、安定した運用を続けており、当行にとって信頼性の高いシステム運営とセキュリティの一層の強化が実現できます。

##### ②拡張性と柔軟性に優れた最先端システム

当行の業務ノウハウとの融合により、お客さまのニーズにあった商品・サービスをより一層迅速かつ安定的に提供することが可能となります。

##### ③共同センターのスケールメリット

システム開発・運用等のシステムコストの更なる削減により業務の抜本的見直しが可能となり、経営基盤の強化が期待できます。

#### <システム移行に向けた取り組み>

システム移行にあたり当行が最も重視している安全な移行と安定した品質の確保の実現に向けて、集合研修や自店研修を通じて知識の習得や意識の醸成を図っております。

### デジタル化による顧客利便性の向上・業務の効率化

#### 預かり資産の申込み電子化

金融商品販売支援システムを全店で導入し、タブレット端末による預かり資産の申込を可能としております。本システムの導入により、投資信託・公共債の購入・解約や個人向け生命保険商品の契約において申込みを電子化しており、お客さまの手続き負担の大幅な削減につながっております。

また、リスク性金融商品の販売にあたり、金融商品の比較を容易にするための資料として、2022年12月に導入した重要情報シートについてもタブレット端末にて提示できるほか、取扱ファンドの情報や投資信託の購入・解約シミュレーション、ポートフォリオのリバランス支援ツール、相続税のシミュレーションツール等も利用可能となっており、お客さまのご意向に沿った分かりやすい説明ができるように努めております。



#### Web会議の活用

業務の合理化・効率化を図るとともにお客さまの課題解決をサポートするべく、Web会議を活用し全営業店および本部各部に専用タブレットを配置しております。Web会議の活用により、ソリューション営業部等の本部専担者によるお客さまとの遠隔面談や連携する外部専門機関によるWeb勉強会、お客さま向けの「インボイス制度対応セミナー」等の実施など、業務効率化に向けた利用機会が拡充しております。



### 非対面チャネルの拡充

#### 清水銀行アプリ

「清水銀行アプリ」は、お客さまのスマートフォンを通して、口座開設、インターネットバンキングの利用、各種ローンの申込み、店舗検索など手軽にさまざまな手続きが利用できるアプリです。また、マネーツリー株式会社が提供する、当行や他の金融機関、クレジットカード、電子マネー等の残高や取引履歴を一元的に管理できる「一生通帳 by Moneytree」との連携も行っております。



#### Web完結型ローン

申込からご融資、指定口座への振込までWebで完結する「しみずWebオートローン」、「しみずWeb教育ローン」の取り扱いをしております。今後もデジタルサービスの拡充を図り、スマートフォンやパソコンを通じた各種手続きの受付を拡大していきます。



### キャッシュレス社会への対応

キャッシュレス決済は、スマートフォンの普及や多数の決済事業者の参入などによって、年々急速に普及しており、地域のキャッシュレス化への対応は、決済手段の増加による利便性の向上やお客さまの業務効率化につながるものと考えております。

当行では各種スマホ決済サービス (PayPay、メルペイ、J-Coin、pring、Bank Pay、LINE Pay) との口座連携をすすめているほか、キャッシュカード、クレジットカード、Pontaカードが一体となった「SHIMIZU With Card」の推進を図り、お客さまの利便性の向上を図るとともに、キャッシュレス社会への対応を進めております。また、「SHIMIZU With Card」は、当行ホームページからお申込みいただけます。

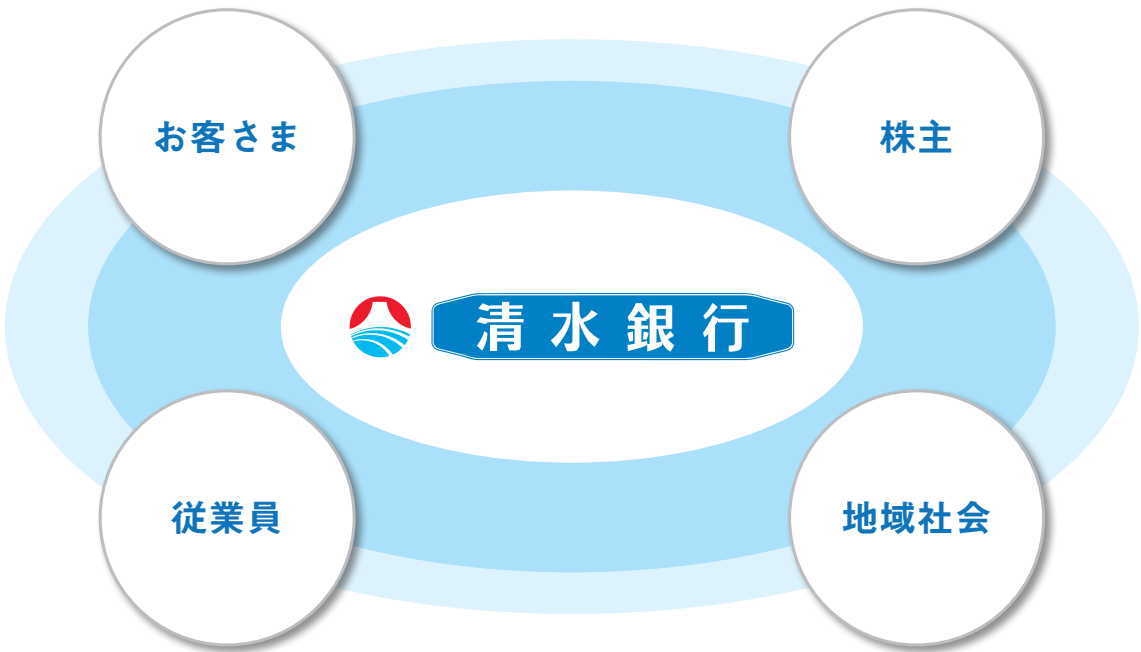


### お客さまのデジタル化支援

お客さまのデジタル化を支援するべく、DXソリューションを取り扱う外部企業やSBIグループと連携しながら、地域のお客さまのデジタル化ニーズの発掘から最適なデジタルソリューションの提供までを行っております。社内の業務プロセス改善につながるシステム導入支援等を通じて、お客さまの新規事業やイノベーション創出のサポートをしております。



ステークホルダーとのコミュニケーション



お客さまとのコミュニケーション

お客さまの多様なニーズに積極的にお応えするため、お客さまのご意見やご要望を広くお聞きする取り組みを行っております。

お客さまの声（ご意見・ご要望等）をお聞き取りする具体的方法

① フリーダイヤルの設置

本部（支店営業部お客さまサポート室）に専用フリーダイヤルを設置しております。  
0120-3-43289（受付時間：銀行営業日9：00～17：00）

② ホームページに専用のページを設置

当行ホームページに「お客さまの声をお聞かせください（ご意見・ご要望等）」として、専用のページを設置しております。

③ 専用はがきの設置

営業店のロビー・ATMコーナーに、お客さまの声（ご意見・ご要望・お気づきの点等）をお聞きする専用のはがきを設置しております。

④ 全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に関するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しております。  
ご相談・ご照会等は無料です。

●当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109または03-5252-3772

受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：9：00～17：00

※一般社団法人全国銀行協会は、銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

会社情報の適時適切な情報開示に努めるとともに、株主・投資家の皆さまに対する積極的なIR活動、建設的な対話を通じて、透明性の高い経営を目指しております。

株主総会

株主総会の議案を十分に検討いただくため、招集通知を早期に発送するとともに、発送前に証券取引所と当行ホームページ上に掲載しております。また、インターネット等での議決権行使を可能としているほか、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加することで、議決権行使環境の向上に努めております。  
第148期定時株主総会（2023年6月22日開催）の様子は当行ホームページにて動画配信をしております。



IR活動

IR活動では、機関投資家向け企業説明会、個人投資家向け企業説明会、お取引先向け企業説明会を開催し、決算内容、経営戦略やSDGsへの取り組みなどを説明しております。



IR活動実績

| 株主総会                | 機関投資家向け企業説明会        | 個人投資家向け企業説明会               | お取引先向け企業説明会         |
|---------------------|---------------------|----------------------------|---------------------|
| 出席者 77名<br>(2023.6) | 出席者 56名<br>(2023.6) | 開催回数 2回（オンライン）<br>(2023.1) | 開催回数 5回<br>(2023.7) |

各種情報誌の発刊（統合報告書 ディスクロージャー資料・しみずミニレポート・営業のご報告）  
決算情報や当行の取り組みについて、各種情報誌を通じて積極的な開示を行っております。

従業員とのコミュニケーション

人事制度や従業員の成長の後押しを通じて、当行で働く従業員一人ひとりが、誇りと働きがいを感じられるように組織的なサポートを展開しております。

従業員向け説明会

頭取からグループ全従業員に直接メッセージを発信する機会を設けております。パーパスの制定や中期経営計画の発表、人事制度改定の提案などに際し、その背景や目的を全従業員に理解・浸透させ、従業員エンゲージメントの向上につなげております。



地域社会とのコミュニケーション

地域社会との関わりを通じて社会課題の解決を図り、持続的な地域の発展に取り組んでおります。

金融経済教育

静岡県立大学と静岡大学で講義を行うとともに、清水東高等学校での「プロフェッショナルと語る会」、静岡市こどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」での職業体験講座等を通じて、地域の将来を担う人財の育成に努めております。2023年3月末現在、金融経済教育受講者数は、累計2,993名となっております。



スポーツ振興

Jリーグクラブ「清水エスパルス」のオフィシャルトップパートナーを長年継続しているほか、「清水銀行杯少年少女サッカー大会」への協賛を通じて、地域を盛り上げるスポーツ振興によるSDGsへの取り組みを進めております。



文化事業への協賛

静岡県内唯一のプロオーケストラである公益財団法人富士山静岡交響楽団への協賛や静岡県立美術館、静岡市美術館美術展への協賛を通じて、地域の文化事業の発展を後押ししております。2023年3月25日に開催された「オーケストラの日2023 名曲コンサート」に特別協賛いたしました。

# コーポレート・ガバナンス

## <コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、株主の皆さまやお客さまに対して経営の透明性を高め、公正な経営を行うことが使命であると考えております。

そのためには、取締役会の機能を強化し、迅速な意思決定の実現及び経営の業務執行に対する厳正な監視態勢を整備することが必要であると考えております。

### ①企業統治の体制の概要等

当行は、監査等委員である取締役4名を構成員とする監査等委員会を設置しており、取締役の業務執行を適正に監査し、経営に対する牽制機能を充実させております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）11名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計15名で構成されております。その議長は会長が務めており、経営理念を踏まえて、重要な経営戦略等の決定をするほか、業務執行の監督を行います。定時取締役会は原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。

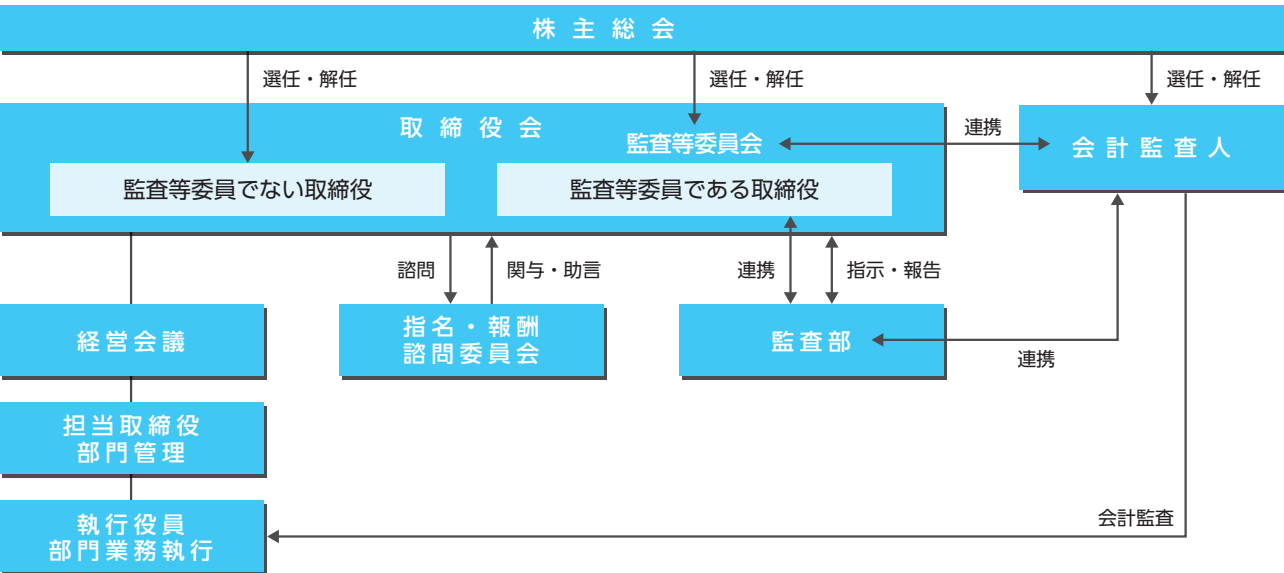
監査等委員会は、取締役の職務状況を基本とした監査の状況について協議・報告を行います。監査等委員会は原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の指名・報酬などの特に重要な事項に関する検討に当たり、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで取締役会の機能の独立性や客観性と説明責任を強化することを目的として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、独立社外取締役が過半数以上を占めることとしており、代表権を持つ取締役と独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く）で構成しております。

業務執行を機動的かつ相互牽制機能をもって行うための協議機関として、「通常経営会議」「拡大経営会議」「プロジェクト会議」の3種類の経営会議を設置しております。「通常経営会議」は原則毎日開催し、ガバナンスの強化と意思決定の迅速化を図っております。「拡大経営会議」は原則月2回開催し、より深度ある決議・協議等を行うために、信用リスク管理を強化するための「融資審査」、収益管理とその向上策検討のための「収益管理」、各種リスクを総合的に管理するための「リスク管理」、法令等の厳格な遵守と監視・指導のための「コンプライアンス」、各業務のシステム戦略を検討するための「システム戦略」、決算実施方針を決定する「財務報告」など、テーマを定めて開催しております。「プロジェクト会議」は特殊なテーマについて期間限定で継続的に決議（協議）する会議として随時開催でき、対象とするテーマ・運営等については都度通常経営会議にて決議することとしております。「通常経営会議」は頭取を議長とし、その他の構成員は議長付議により取締役会にて決定しております。「拡大経営会議」は「通常経営会議」の構成員に、テーマ毎に別に定めた細則で示された者を加えた構成員となっております。「プロジェクト会議」は「通常経営会議」に準ずる構成員となっております。なお、各経営会議は取締役会の委任に基づき、決議・協議等を行う機関と位置付けていることから、決議内容等は議事録を作成し取締役会へ報告しております。

更に、資産・負債の総合管理を行い、戦略目標等の策定に関わる組織として、「ALM収益管理委員会」を設置し、収益管理及びALMに関する態勢強化を図っております。

### （業務執行・経営の監視の仕組み）

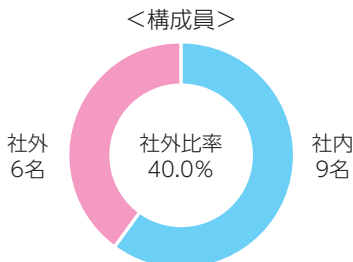


### （主要な機関の概要等）

#### ■取締役会

2022年度開催回数15回

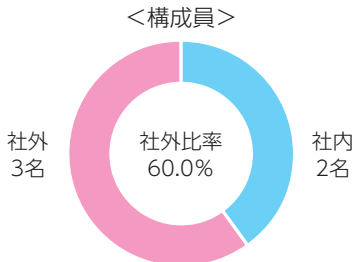
| 主な決議事項           |
|------------------|
| 令和5年度新卒採用計画      |
| 第148期リスク管理計画の見直し |
| 第28次中期経営計画策定     |



#### ■指名・報酬諮問委員会

2022年度開催回数2回

| 主な審議事項                          |
|---------------------------------|
| 取締役会からの諮問を受けて、取締役候補案及び役員報酬議案を審議 |



### （取締役会の実効性評価）

当行では、2023年6月に社外を含む全取締役を対象に取締役会全体の実効性についてアンケートを実施し、その集約結果に基づき、同月開催の取締役会で分析評価しております。その結果、取締役会の実効性は確保されていることを確認しております。

### （取締役の報酬の概要）

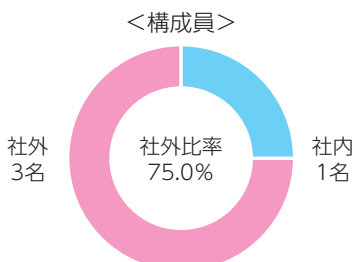
当行は、2023年6月22日開催の第148期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件および取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件を決議しております。当行の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、確定金額報酬、業績連動型報酬、及び譲渡制限付き株式報酬により構成し、確定金額報酬：業績連動型報酬：非金銭報酬の割合は8：1：1を目安としております。社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職責に鑑み、確定金額報酬のみ支払うこととしております。

### （監査等委員会監査の状況）

#### ■監査等委員会

2022年度開催回数13回

監査等委員である取締役は、監査等委員会監査の実効性を高めるべく、会計監査人、代表取締役、内部監査部門、経営企画部門、コンプライアンス部門と定期的に意見交換を行うことで相互連携を図り、監査機能の向上を図ってまいりました。当事業年度においては、監査計画の中に重点監査項目として勘定系システム更改対応状況等を設定し、誠実かつ公正に監査を実施しております。



### （内部監査の状況）

当行では内部監査部門として、監査部（2023年3月末現在14名）を設置しております。監査部は内部監査の実効性を高めることを目的に取締役会直轄の組織とし、担当取締役は他の特定の業務執行部門を兼務しないなど、すべての被監査部門からの独立性を確保しており、監査等委員及び会計監査人と連携し、十分な牽制機能が働くデュアルレポーティング体制を構築しております。

監査部は、取締役会において承認された「内部監査計画」にもとづき、法令等遵守態勢や各種リスクの管理状況の適切性・有効性を検証するとともに、不正や重大な過誤を未然に防止する牽制機能としての監査を営業店等拠点毎に行い、それら監査結果を取締役会へ報告しております。

### （会計監査の状況）

会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

コーポレート・ガバナンス

②内部統制システムの整備の状況

- 当行は、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を定めるとともに、内部統制システムの整備に取り組んでおります。
- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - 「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員が遵守しなければならない法令・ルール等を定める。
    - コンプライアンスを統括する部署を設置し、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努める。頭取を議長とし、コンプライアンスをテーマとする拡大経営会議を月1回開催し、顧問弁護士もそのメンバーとする。
    - 本部・営業店にコンプライアンス責任者と管理者を配置し、日常業務での適法性のチェックを実施するとともに、「コンプライアンス報告制度」を設け、違反行為の未然防止等を図る。なお、本報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由として懲罰、人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益となる行為は行わない。
    - 使用人の法令・定款違反行為については、賞罰委員会において懲罰を付し、取締役の法令・定款違反については、「取締役コンプライアンス規程」に基づき、経営会議等による調査を経て、取締役会において具体的な処分を決議する。
    - 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しない。
  - b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
    - 取締役会等の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報については、行内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
  - c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - リスク管理を適切に行うため、「統合的リスク管理規程」を制定し、カテゴリー毎に所管部を定めて、各種リスクについての管理体制を構築する。また、銀行全体のリスク統括を図る部署を設置し、各種リスクの状況について、必要に応じて取締役会及び経営会議への報告を行う。
    - 非常時において適切に業務を継続するための「業務継続規則」を制定し、迅速かつ適切に対応することで、経営への影響を最小限に止めることができる体制を整備する。
  - d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、組織規程及び職務権限規程に基づき、業務執行を行う。また、取締役会の委任の範囲内で決議・協議等を行う機関として、「経営会議」を設置し、業務執行の決定の迅速化を図る。
    - 取締役会で決議された事項は、3ヶ月毎にその進捗状況を取締役会へ報告することで、完了までの管理・把握を行う。
  - e. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - グループ会社におけるコンプライアンス、当行への適切な報告、リスク管理、職務執行の効率性など業務の適正を確保するため、グループ会社を運営・管理する統括部署を設置するとともに、「清水銀行グループ運営管理規程」を定める。また、グループ会社は、「グループ会社協議・報告一覧」に基づいて、当行へ報告し、協議を行う。
    - 当行は、必要に応じてグループ会社に立ち入り、監査を行う。
    - 当行及びグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
  - f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
    - 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、1名以上配置する。
  - g. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
    - 補助すべき使用人が兼任で監査業務の補助を行う場合は、当該補助業務に関しては取締役（監査等委員である取締役を除く）等の執行部門の指揮を離れ、監査等委員会の指示、命令に従う。
    - 補助すべき使用人の人事異動や評価等については監査等委員会の意見を尊重する。
  - h. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
    - 当行及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に遅滞なく報告するものとし、当行及びグループ会社の使用人は主管部署を通じて、担当取締役、グループ会社取締役から報告するものとする。また、当行及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会から業務について報告を求められたときは、協力するものとする。
    - 上記の報告を理由として懲罰や人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益になる行為は行わないものとする。
  - i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - 監査等委員会は内部監査部門等との連携を保ち、当行が対処すべき課題、内部管理体制における課題などについて定期的に意見交換を行う。また、監査等委員会は、会計監査人や外部専門家の意見を聴取するなどし、適正な監査に努める。
  - j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
    - 監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

③取締役のスキルマトリックス

社内取締役の主な経験・スキルを記載しております。

| 氏 名                | 経験・スキル |    |      |      |               |      |            |
|--------------------|--------|----|------|------|---------------|------|------------|
|                    | 事業戦略   | 営業 | 市場運用 | 人事労務 | リスク<br>マネジメント | 企業審査 | システム<br>事務 |
| 豊 島 勝一郎            | ●      | ●  | ●    | ●    | ●             | ●    | ●          |
| 岩 山 靖 宏            | ●      | ●  | ●    | ●    | ●             | ●    | ●          |
| 望 月 文 人            | ●      | ●  |      | ●    | ●             | ●    | ●          |
| 藪 崎 文 敏            | ●      |    | ●    | ●    | ●             |      | ●          |
| 平 岩 将              |        | ●  | ●    |      | ●             |      |            |
| 田 村 直 之            | ●      |    | ●    | ●    | ●             | ●    | ●          |
| 深 澤 亘 英            | ●      | ●  |      |      |               | ●    |            |
| 八 木 真 樹            | ●      |    |      |      | ●             |      |            |
| 望 月 昭 宏<br>(監査等委員) | ●      | ●  | ●    | ●    | ●             | ●    | ●          |

社外取締役の専門性について記載しております。

| 氏 名                | 専門性  |      |    |      |      |
|--------------------|------|------|----|------|------|
|                    | 企業経営 | 学識経験 | 法律 | 財務会計 | 地域経済 |
| 東 恵 子              |      | ●    |    |      |      |
| 新 間 克 樹            | ●    |      |    |      |      |
| 河 野 誠              |      |      | ●  |      |      |
| 磯 部 和 明<br>(監査等委員) |      |      |    | ●    |      |
| 小長谷 重 之<br>(監査等委員) |      |      |    |      | ●    |
| 伊 藤 嘉奈子<br>(監査等委員) |      |      | ●  |      |      |

※上記一覧表は、各取締役が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

コーポレート・ガバナンス

役員一覧（2023年6月30日現在）



取締役会長（代表取締役）  
**豊島 勝一郎**  
1981年 4月 当行入行  
1996年 6月 当行秘書部長  
2001年 4月 当行理事総合統括部長  
2003年 6月 当行取締役富士支店長  
2005年 6月 当行常務取締役  
2007年 6月 当行専務取締役  
2011年 4月 当行取締役副頭取  
2012年 4月 当行取締役頭取  
2020年 4月 当行取締役会長（現任）



取締役頭取（代表取締役）  
**岩山 靖宏**  
1988年 4月 当行入行  
2005年 6月 当行富士駅南支店長  
2012年 4月 当行理事富士支店長兼富士市役所前支店長兼松岡支店長  
2014年 4月 当行常務執行役員  
2015年 6月 当行取締役総合統括部長  
2016年10月 当行常務取締役  
2019年 5月 当行専務取締役  
2020年 4月 当行取締役頭取（現任）



専務取締役（代表取締役）  
**望月 文人**  
1986年 4月 当行入行  
2007年 6月 当行藤枝駅西支店長  
2011年 7月 当行理事本店営業部長兼興津支店長兼八木間支店長  
2012年 7月 当行理事本店営業部長  
2013年 6月 当行取締役本店営業部長  
2015年 6月 当行常務取締役  
2018年11月 当行専務取締役（現任）



取締役  
**深澤 亘英**  
1989年 4月 当行入行  
2008年 7月 当行東部ローンセンター長  
2011年 4月 当行蒲原支店長兼イオンタウン蒲原支店長  
2014年 4月 当行名古屋支店長兼名古屋事務所長  
2016年 4月 当行高橋支店長兼庵原支店長兼押切支店長兼辻支店長兼下野支店長  
2018年 4月 当行理事富士支店長兼松岡支店長  
2020年 4月 当行執行役員支店営業部長  
2021年 4月 当行執行役員経営企画部長  
2021年 6月 当行取締役（現任）



取締役  
**八木 真樹**  
1994年 4月 当行入行  
2016年 4月 当行藤枝駅西支店長  
2019年 2月 当行三島支店長  
2020年 4月 当行理事総合統括部長  
2021年 4月 当行理事本店営業部長  
2023年 4月 当行理事経営企画部長  
2023年 6月 当行取締役（現任）



取締役監査等委員  
**望月 昭宏**  
1980年 4月 当行入行  
1999年 2月 当行矢部支店長  
2004年 4月 当行理事経営企画部長兼秘書室長  
2005年 6月 当行取締役静岡支店長  
2011年 4月 当行常務取締役  
2013年 6月 当行専務取締役  
2019年 6月 当行監査役  
2020年 6月 当行取締役監査等委員（現任）



専務取締役  
**藪崎 文敏**  
1985年 4月 当行入行  
2007年 6月 当行市場営業部長  
2010年10月 当行東京支店長  
2012年 4月 当行理事総合統括部長  
2013年 6月 当行執行役員  
2015年 4月 当行常務執行役員  
2017年 6月 当行取締役  
2019年 5月 当行常務取締役  
2022年 4月 当行専務取締役（現任）



常務取締役  
**平岩 将**  
1991年 4月 当行入行  
2010年 7月 当行下香貫支店長  
2016年 4月 当行東京支店長  
2018年 4月 当行市場営業部長  
2019年 5月 当行総合統括部長  
2020年 6月 当行取締役  
2022年 4月 当行常務取締役（現任）



取締役（社外取締役）  
**東 恵子**  
1980年 4月 東海大学短期大学部専任講師  
1990年 4月 東海大学短期大学部助教授  
2004年 4月 東海大学短期大学部教授  
2007年 4月 東海大学開発工学部感性デザイン学科教授  
2011年 4月 東海大学海洋学部環境社会学科教授  
2015年 6月 当行取締役（現任）  
2019年 4月 東海大学名誉教授（現任）



取締役監査等委員（社外取締役）  
**磯部 和明**  
1971年 4月 昭和監査法人入所  
1974年 3月 公認会計士試験合格  
1974年 8月 昭和監査法人退所  
1974年 9月 公認会計士磯部和明事務所設立（現任）  
2014年 6月 当行監査役  
2020年 6月 当行取締役監査等委員（現任）



取締役監査等委員（社外取締役）  
**小長谷 重之**  
1976年 6月 静岡市採用  
2005年 4月 総務局総務部政策法務課長  
2008年 4月 経済局商工部参与兼商業労政課長  
2010年 4月 経営管理局行政管理部長  
2011年 4月 経営管理局长  
2012年 4月 総務局长  
2013年10月 静岡市副市長  
2021年 3月 静岡市副市長退任  
2021年 6月 当行取締役監査等委員（現任）



取締役監査等委員（社外取締役）  
**伊藤 嘉奈子**  
1983年 4月 第一東京弁護士会に弁護士登録  
1996年 4月 静岡県弁護士会に弁護士登録  
伊藤総合法律事務所入所（現任）  
2023年 6月 当行取締役監査等委員（現任）



取締役（社外取締役）  
**新聞 克樹**  
1972年 4月 鈴与株式会社入社  
2005年11月 鈴与株式会社常務取締役  
2009年 6月 鈴与株式会社専務取締役  
2012年 1月 鈴与ホールディングス株式会社取締役社長  
2013年 5月 鈴与海運株式会社代表取締役社長  
2014年 4月 鈴与自動車運送株式会社代表取締役社長  
2020年11月 鈴与自動車運送株式会社相談役（現任）  
2022年 6月 当行取締役（現任）



取締役（社外取締役）  
**河野 誠**  
2000年10月 東京弁護士会に弁護士登録  
相川法律事務所入所  
2005年 4月 静岡県弁護士会に弁護士登録  
河野法律事務所入所  
2010年 9月 河野法律事務所所長（現任）  
2020年 6月 当行取締役監査等委員  
2023年 6月 当行取締役（現任）



取締役  
**田村 直之**  
1987年 4月 当行入行  
2003年10月 当行江尻支店長  
2006年12月 当行業務企画部長  
2009年 7月 当行経営企画部長  
2011年 4月 当行焼津支店長兼田尻支店長兼大富支店長  
2012年 4月 当行東京支店長  
2014年 4月 当行総務管理部長  
2016年 4月 当行監査部長  
2017年 4月 当行理事総合統括部長  
2019年 6月 当行取締役（現任）

執行役員

常務執行役員

**野々村 洋史**

執行役員

**杉本 康延**

執行役員

**大木 康正**

執行役員

**大畑 賀康**

執行役員

**岡田 好史**

執行役員

**鈴木 雅貴**

執行役員

**前田 邦彦**

## リスク管理

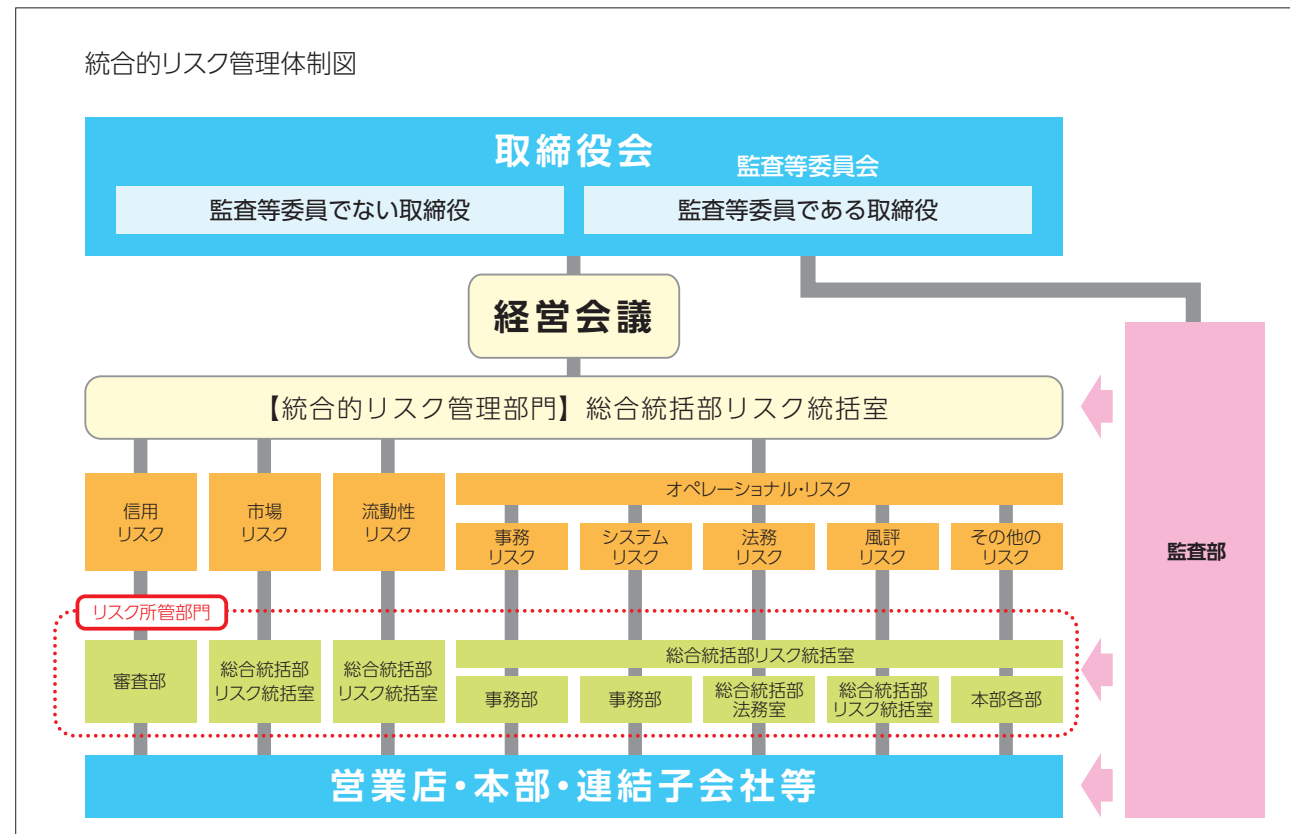
金融機関を取り巻く環境の変化により、銀行が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化しております。金融機関には、お客さまからお預りしている預金を安全にかつ効率的に運用する責務があり、各種のリスクをその特性に応じて適切にコントロールするためのリスク管理体制を整備することの重要性はますます高まっております。

当行は、リスク管理の重要性を十分に認識し、リスク管理体制の強化に努めております。

## リスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本規程として「統合的リスク管理規程」を定め、取締役会を中心としたリスク管理体制を構築しております。この規程に基づき、各種のリスクカテゴリーごとに「リスク管理規則」「リスク管理手続」を制定し、具体的な管理の実施方法等を定めるとともに、取締役会や経営会議への報告等を行っております。

当行は、実効性のあるリスク管理を行うため、年度ごとのリスク管理に関する計画を策定し、これに基づくリスクの把握、分析、評価を実施しております。



## 統合的リスク管理

当行は、経営の健全性を高める観点から、直面する主要なリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理体制を構築するとともに、適切な管理体制を維持するためリスク管理の高度化に向けて取り組んでおります。

## ●信用リスク管理

当行は、信用リスク管理の対象を当行及び当行の連結対象子会社とし、貸出金、信用リスクを持つ資産及びオフバランス項目を合わせて管理しております。

審査体制については、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、営業推進部門と審査部門を分離しております。また、一定水準以上の与信にあたっては、経営層で構成される経営会議において、融資方針の審査・決議を行うなど、厳正な管理を行っております。

また、クレジットポリシー（融資基本行動規範）を定め、融資業務における基本的な行動指針を明らかにし、行員に徹底することで、行員の融資規律の維持向上を図っております。

貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため、信用格付制度を導入し、信用度に応じた貸出金利ガイドラインの設定などに活用しております。また、与信管理面でも、信用格付制度を活用したリスク量の計測や、貸出金の業種別等の集中状況を把握することで適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

●市場リスク管理

当行は、市場取引において安定的な収益を確保するために、市場リスク管理を行っており、市場営業部内にフロントオフィス、バックオフィス、リスク所管部門である総合統括部リスク統括室内にミドルオフィスを設置し、相互牽制機能を発揮する体制としております。

また、計測されたリスクの状況は、経営陣が市場リスクについての正確な認識と適切な判断がなされるように、取締役会や経営会議に報告しております。

●流動性リスク管理

当行は、資金繰り管理部門である市場営業部において、日次、週次、月次における資金繰り管理を行い、リスク所管部門である総合統括部リスク統括室にてリスク管理を行っております。

また、不測の事態に備え、2段階の非常時を設定し、それぞれの局面に応じた資金確保手段を準備しております。

## ●オペレーショナル・リスク管理

当行は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、その他のリスクをオペレーショナル・リスクとして認識し、リスク顕在化の未然防止、発生時における影響の極小化に努めております。

事務リスク管理については、厳正かつ迅速な事務取扱いの定着化を図るため、事務諸規定の整備、研修の実施、営業店事務の本部集中化などにより事務品質の向上に努めております。

システムリスク管理について、当行は、勘定系システムに富士通株式会社の「PROBANK-R2」を利用しております。「PROBANK-R2」は、バックアップセンターを配置しており、発生が懸念される南海トラフ地震をはじめとした災害に対する安全性の強化を図っております。また、監査部においては、コンピュータ・システム及びプログラムの監査を定期的 to 実施し、システム開発・運用における管理運営状況を監査し、リスク管理の有効性を検証しております。

法務リスクとは、法令等に抵触することによって当行が損失を被るリスクをいい、当行は法務リスクの発生を回避するため、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守の体制を一層強化するために積極的な取り組みを行っております。

風評リスクとは、金融業界全体及び当行に関する報道等により不測の損失を被るリスクをいい、当行は、風評発生を未然に防止すること及び発生した際の行動などを定めた規則、マニュアルを制定するなどの対策を行っております。

その他のオペレーショナル・リスクについても、それぞれの内部管理体制を構築し、適切な管理を行っております。

当行は、自然災害の発生などの非常事態に備え、重要業務を継続あるいは速やかに復旧させ、お客さまに安定的な金融機能を提供するために、非常事態の発生を想定した行動計画を制定し、これに基づいて業務継続体制を整備しております。

## サイバーセキュリティ

デジタル技術の進展や国際情勢の変化等の影響により、サイバー攻撃のリスクは一層高まっており、攻撃手段の多様化・高度化に伴い、システムの脆弱性等を管理する難度も高まっております。当行は、サイバーセキュリティ管理を経営上の重要課題の一つと認識しており、「サイバーセキュリティ管理規則」を定め、平常時およびインシデント発生時の基本方針や管理態勢・役割等を明確化しているほか、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)を設置し、サイバー攻撃に関する訓練・演習・教育等を実施することで対策の実効性の向上に努めております。

## ALM体制

当行は、資産・負債を総合的に管理し、リスクとの適正なバランスを保ちつつ、収益の極大化を目指すA L Mの機能を十分に発揮できるよう、主に経営層から構成される経営会議、主に本部部長から構成されるA L M収益管理委員会を定期的開催し、金融経済環境、今後の金利予想等を踏まえた適切な資産・負債構成などの検討を行っております。

## 用語解説

## ●信用リスクとは

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスク

## ●市場リスクとは

金利、為替、株価等の変動に伴って損失を被るリスク

## ●流動性リスクとは

予期しない資金の流出などによって資金繰りに支障をきたすリスクや、市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

## ●オペレーショナル・リスクとは

銀行の内部手続、行員の活動、システムが不適切であることや、地震などの外部要因によって損失を被るリスク

## コンプライアンス

清水銀行グループでは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会から信頼されるよう従来からコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

特に、「コンプライアンスは、全ての基軸である」という企業風土を確立するため、経営陣自らがコンプライアンスに関する事項について積極的に関与し、グループ会社全役職員に対する意識の醸成に努めております。

### コンプライアンス運営体制の構築

コンプライアンスの徹底を図るため、経営方針に則ったコンプライアンスに係る基本方針である「法令等遵守方針」を定め、清水銀行グループ内に周知しております。

毎月開催するコンプライアンスを目的とした拡大経営会議では、頭取をはじめとする経営陣や外部の弁護士を含めた構成員が、コンプライアンスに関する事項について協議等を実施しております。

また、総合統括部にコンプライアンス統括部門である法務室を設置し、コンプライアンスに関する情報等の一元管理及び遵守すべき法令等の指導を実施しております。

さらに、コンプライアンス統括部門との連携を図り法令等の遵守を徹底させるために、各業務部門及び営業店毎にコンプライアンス担当者（責任者・管理者）を配置するとともに、地区駐在制度に伴う地区コンプライアンス統括責任者等を当該部署におけるコンプライアンスの取り組みを適切に行うために配置しております。

### コンプライアンス重視の企業風土

当行では、倫理憲章のほかに遵守すべき法令等の解説、違法行為等を発見した場合の対処方法等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定しております。コンプライアンス・マニュアルは、取締役会の承認を経て法改正等の都度内容の見直しを図り、研修及び店内勉強会の開催により徹底を図っております。

同マニュアルは電子化され、全従業員がパソコンでいつでも閲覧できるようにしており、コンプライアンス意識の醸成を図るとともに、具体的な行動に結びつくように努めております。

また当行におけるコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、実効性あるモニタリング活動ならびに態勢整備を実践しております。

具体的には、全従業員が教育プログラムに基づき、e－ラーニングによるコンプライアンスに関する学習やテストを受講する等、各種法令等ルールへの理解に努めております。

その結果は、コンプライアンス統括部門により分析のうえ拡大経営会議に報告され、法令等違反行為の未然防止や再発防止を含む施策が協議され、業務執行に反映されるなど、法令等遵守体制の更なる強化が図られております。

グループ内では、課題・問題を発見した場合の通報制度である「コンプライアンス報告制度」を整備しております。通報窓口は、総合統括部法務室長及び顧問弁護士とし、中立性を確保するとともに、報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由とした不利益な取扱いが行われることのない制度を構築し、不祥事や不正行為の未然防止に努めております。

### 反社会的勢力に対する体制

公共性を有し、経済的に重要な機能を営む銀行においては、反社会的勢力を金融取引から排除していくことが求められるなか、当行では、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しないという基本方針を定めております。

また、当行では、反社会的勢力に関する情報を収集分析し、一元管理する部署を総合統括部としており、警察及び暴力追放運動推進センター等外部専門機関と連携のうえ組織的な対応を図り、反社会的勢力を排除するシステムを構築しております。

さらに当行では、反社会的勢力との関係遮断を明確にするため、融資基本約定書、預金及び各種サービス等規定に暴力団排除条項を導入しております。新規預金口座作成時等においては、お客さまに「表明確約の同意」にご協力をいただいております。

#### 倫理憲章

##### 1.信頼の確立

銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを認識し地域における信用秩序の維持ならびに金融の円滑化のために、健全かつ適切な業務運営を行い、揺るぎ無い信頼の確立を目指す。

##### 2.質の高いサービスの提供による経済・社会への貢献

経済活動を支えるインフラ（社会基盤）としての機能はもとより、利用者のニーズに応える質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。

##### 3.法令・ルール等の遵守

業務遂行にあたり法令・行内の規定を遵守することはもちろん、社会的ルールを遵守し誠実かつ公平で良識ある企業活動を行う。

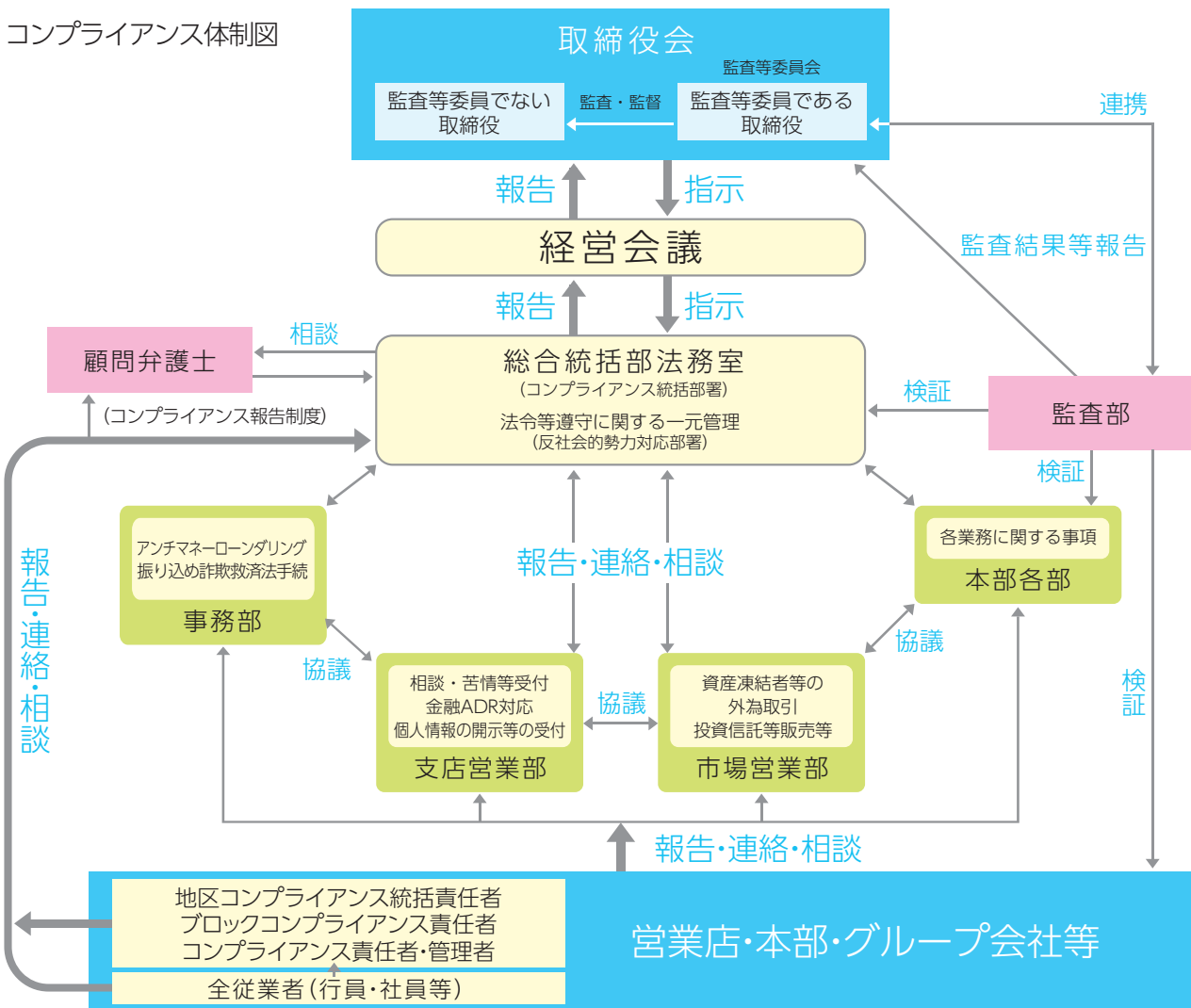
##### 4.反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与えるような、反社会的組織からの不当な要求には、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していく。

##### 5.積極的なコミュニケーション

広く社会全般から理解と信頼を得るためにも、積極的に経営情報を公正に開示し、経営の健全性確保に向けた努力を行い、併せて広く社会とのコミュニケーションを図る。

コンプライアンス体制図



#### 法令等遵守方針

##### 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

経営の最重要課題として、当行及びグループ会社が取組んできた法令等の遵守について、その本質を理解させ定着させるべく、引き続き当行及びグループ会社全役職員に対するコンプライアンス意識の醸成に努めていきます。

##### 法令等違反の防止

法令等遵守の取り組みに関する弱点や問題点、さらに、過去を反省し、早期に改善していくという風土づくりをすることにより、法令等違反の防止に努めていきます。

#### マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策のための基本方針

決済手段の多様化や取引のグローバル化等を背景に、国境を越えて犯罪収益の移転が行われており、これらの資金が犯罪組織やテロリストの活動源となるなど、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策は国際的な課題となっております。当行はマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を経営上の重要な課題と位置づけ、実効性のある管理態勢を確立し、各種規程類の整備や継続的顧客管理等を通じて業務の健全性、適切性の維持・向上に取り組んでおります。

基本方針の詳細は、当行ホームページに掲載しております。  
(<https://www.shimizubank.co.jp/footer/maneron/>)



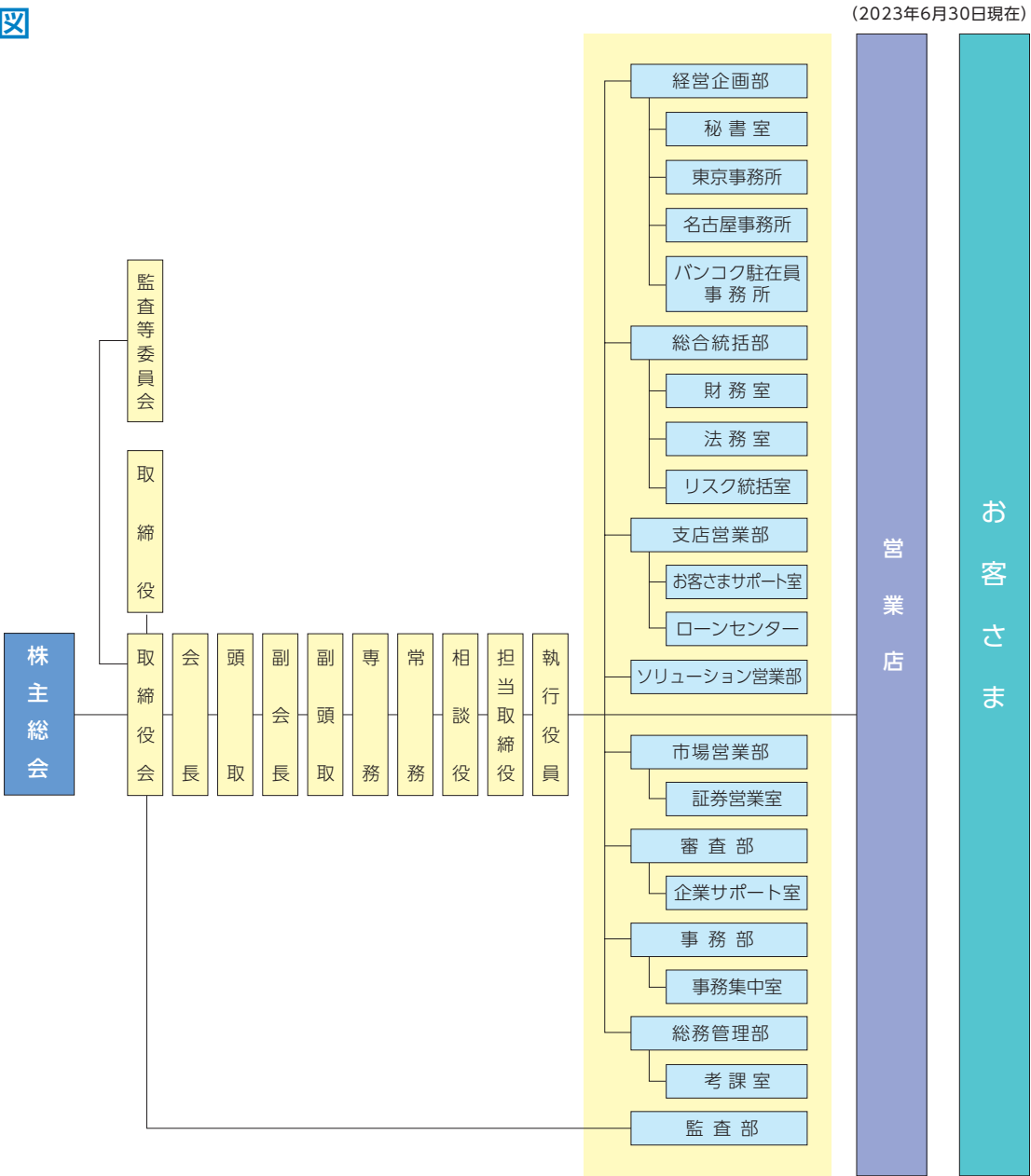
#### 勧誘方針

当行は、「金融サービスの提供に関する法律」の趣旨にのっとり、金融商品の販売の勧誘をしようとするときは、勧誘方針として次の事項を遵守いたします。

- ①お客さまの知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らし、適正な勧誘に努めます。
- ②お客さまに、金融商品の内容やリスク等の重要事項について、十分にご説明いたします。
- ③お客さまに、断定的な判断や事実と異なる情報等を提供することにより、誤解を与えるような勧誘はいたしません。
- ④お客さまにとって、ご迷惑な時間帯や場所での勧誘はいたしません。
- ⑤お客さまに対し、適正な勧誘を行うことができるよう、金融商品の知識習得に努めます。

組織体制・グループ会社・主な業務のご案内

組織図



子会社等の状況

(2023年6月30日現在)

| 社名<br>代表取締役社長               | 所在地              | 主な事業内容<br>設立年月日／資本金                      | 清水銀行<br>議決権比率 | 子会社等<br>議決権比率 |
|-----------------------------|------------------|------------------------------------------|---------------|---------------|
| 清水ビジネスサービス株式会社<br>佐野 修 司    | 静岡市清水区富士見町2番1号   | 銀行事務代行業務<br>1981年12月10日／10百万円            | 100.00%       | —             |
| 清水総合メンテナンス株式会社<br>原 田 雅 滋   | 静岡市清水区天神1丁目8番25号 | 不動産管理業務<br>1991年12月24日／30百万円             | 100.00%       | —             |
| 株式会社清水地域経済研究センター<br>小 柳 雅 宏 | 静岡市清水区富士見町2番1号   | 金融・経済の調査研究業務、研修運営業務<br>1965年10月28日／12百万円 | 100.00%       | —             |
| 清水信用保証株式会社<br>鳥羽山 直 樹       | 静岡市清水区富士見町2番1号   | 信用保証業務<br>1978年11月1日／50百万円               | 100.00%       | —             |
| 清水リース&カード株式会社<br>宇佐美 俊二     | 静岡市清水区富士見町2番1号   | リース業務・クレジットカード業務<br>1999年4月14日／60百万円     | 15.13%        | 48.32%        |
| 清水総合コンピュータサービス株式会社<br>野々山 茂 | 静岡市清水区天神1丁目8番25号 | コンピュータ関連業務<br>1989年7月1日／30百万円            | 5.00%         | 50.00%        |

主な業務のご案内

預金業務

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金・非居住者円預金・外貨預金等を取り扱っております。

貸出業務

手形貸付・証書貸付・当座貸越及び銀行引受手形・商業手形・電子記録債権の割引を取り扱っております。

内国為替業務

送金為替・振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出・輸入及び外国送金やその他外国為替に関する各種業務を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買を取り扱っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債・地方債・株式などに投資しております。

社債受託及び登録業務

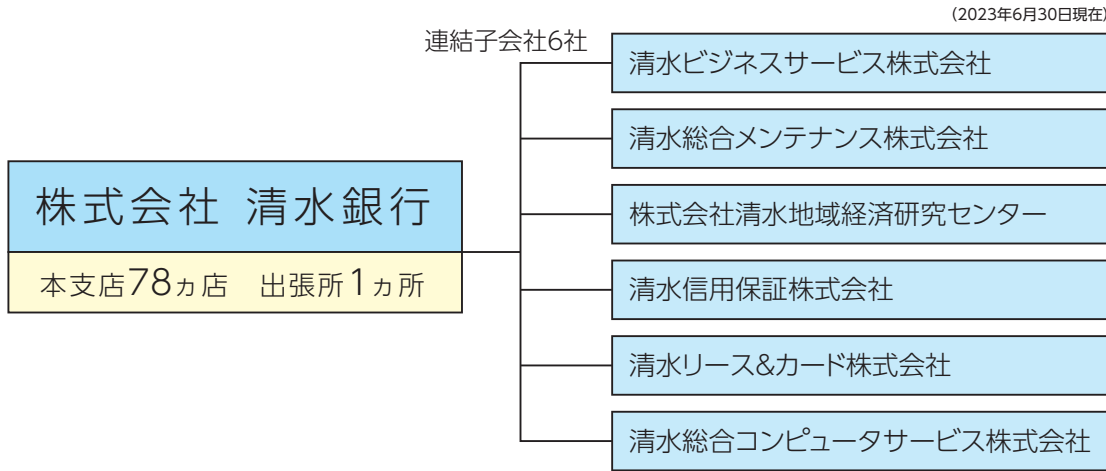
担保付社債信託法による社債の受託・公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

|                                    |
|------------------------------------|
| 代理業務                               |
| ○日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務                |
| ○地方公共団体の公金取扱業務                     |
| ○勤労者退職金共済機構等の代理店業務                 |
| ○株式払込金の受入代理業務及び株式配当金・公社債元利金の支払代理業務 |
| ○日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務         |
| ○信託代理店業務                           |
| ○損害保険代理店業務                         |
| ○生命保険代理店業務                         |
| 保護預り及び貸金庫業務                        |
| 有価証券の貸付                            |
| 債務の保証                              |
| 公共債の引受                             |
| 国債等公共債及び投資信託、保険商品の窓口販売             |
| コマーシャルペーパー等の取扱い                    |
| 金融商品仲介業務                           |

グループ概要

組織



## 店舗ネットワーク

■ 店舗等一覧 ■ 78本支店1出張所（2023年3月31日現在）

外国為替取扱店 外貨両替取扱店 投資信託取扱店  
★ATM平日営業 ●ATM平日・土日祝日営業

当行本支店には、インターホンにより操作手順を確認できる視覚障がい者対応のATMを設置しております。  
また県内店舗には、通帳繰越機能付ATMを設置しております。

### 伊東市

102 伊東支店 TEL. 0557(37)5485  
投 ● 伊東市銀座元町8番1号

### 三島市

103 三島支店 TEL. 055(975)2440  
投 ● 三島市一番町18番15号

106 松本支店 TEL. 055(977)7211  
投 ● 三島市松本285番地の5

### 裾野市

107 裾野支店 TEL. 055(992)6500  
投 ● 裾野市佐野1519番地の1

### 沼津市

101 沼津支店 TEL. 055(963)4190  
外 両 投 ● 沼津市大手町3丁目8番25号

104 沼津北支店 TEL. 055(921)1215  
投 ● 沼津市共栄町3番地の6

105 下香貫支店 TEL. 055(932)1111  
投 ● 沼津市下香貫字藤井原1618番地の10

### 富士市

151 富士支店 TEL. 0545(61)0595  
外 両 投 ● 富士市本市場町824番地

152 吉原支店 TEL. 0545(52)1686  
投 ● 富士市御幸町1番7号

154 川成島支店 TEL. 0545(60)7140  
投 ● 富士市川成新町8番地

155 伝法支店 TEL. 0545(51)0615  
投 ● 富士市伝法1677番地の2

156 富士駅南支店 TEL. 0545(63)2541  
投 ● 富士市水戸島元町13番5号

160 松岡支店 TEL. 0545(63)7570  
投 ● 富士市松岡661番地の11

161 須津支店 TEL. 0545(38)3222  
投 ● 富士市中里50番地の3

162 鷹岡支店 TEL. 0545(72)1715  
投 ● 富士市久沢436番地の1

164 広見支店 TEL. 0545(22)1161  
投 ● 富士市広見西本町1番47号

202 松野支店 TEL. 0545(85)3388  
投 ● 富士市南松野2783番地の3

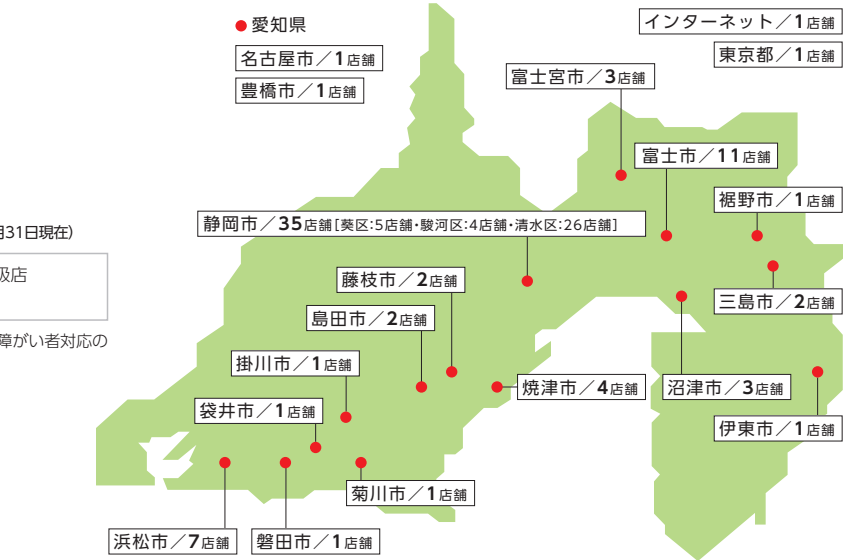
204 富士川支店 TEL. 0545(81)1101  
投 ● 富士市中之郷1222番地の1

### 富士宮市

153 富士宮支店 TEL. 0544(26)4145  
投 ● 富士宮市中央町1番17号

157 大宮支店 TEL. 0544(27)3911  
投 ● 富士宮市若の宮町217番地

158 野中支店 TEL. 0544(24)3773  
投 ● 富士宮市野中東町212番地



### 静岡市

#### 清水区

251 本店営業部 TEL. 054(353)5151  
外 両 投 ● 静岡市清水区富士見町2番1号

201 蒲原支店 TEL. 054(385)6161  
投 ● 静岡市清水区蒲原中435番地の1

205 由比支店本町特別出張所 TEL. 054(375)3101  
● 静岡市清水区由比41番地

206 由比支店 TEL. 054(375)2141  
投 ● 静岡市清水区由比町屋原175番地の1

207 イオンタウン蒲原支店 TEL. 054(385)6161  
投 ● 静岡市清水区蒲原中435番地の1

252 興津支店 TEL. 054(369)1161  
投 ● 静岡市清水区興津中町1396番地の6

253 袖師支店 TEL. 054(366)5178  
投 ● 静岡市清水区西久保301番地の3

254 庵原支店 TEL. 054(366)5178  
投 ● 静岡市清水区西久保301番地の3

255 高橋支店 TEL. 054(366)0757  
投 ● 静岡市清水区永楽町14番49号

256 入江支店 TEL. 054(366)6157  
投 ● 静岡市清水区銀座3番5号

257 江尻支店 TEL. 054(366)6157  
投 ● 静岡市清水区銀座3番5号

258 梅田町支店 TEL. 054(335)4811  
投 ● 静岡市清水区村松原3丁目1番8号

259 草薙支店 TEL. 054(345)3456  
投 ● 静岡市清水区草薙一里山4番10号

260 堂林支店 TEL. 054(353)6291  
投 ● 静岡市清水区堂林2丁目15番28号

261 緑が丘支店 TEL. 054(335)4811  
投 ● 静岡市清水区村松原3丁目1番8号

262 押切支店 TEL. 054(347)1141  
投 ● 静岡市清水区押切1436番地

263 駒越支店 TEL. 054(335)2711  
投 ● 静岡市清水区駒越中2丁目14番11号

264 辻支店 TEL. 054(366)5178  
投 ● 静岡市清水区西久保301番地の3

265 下野支店 TEL. 054(364)7801  
投 ● 静岡市清水区下野西7番40号

266 有東坂支店 TEL. 054(346)6005  
投 ● 静岡市清水区有東坂2丁目24番地の13

267 矢部支店 TEL. 054(335)4811  
投 ● 静岡市清水区村松原3丁目1番8号

268 八木間支店 TEL. 054(369)1161  
投 ● 静岡市清水区興津中町1396番地の6

269 追分支店 TEL. 054(367)1278  
投 ● 静岡市清水区追分1丁目7番8号

270 美術館前支店 TEL. 054(347)1166  
投 ● 静岡市清水区中之郷1丁目6番12号

271 長崎支店 TEL. 054(348)5588  
投 ● 静岡市清水区長崎277番地の4

272 三保支店 TEL. 054(336)2555  
投 ● 静岡市清水区折戸537番地の12

#### 葵区

301 静岡支店 TEL. 054(252)5171  
外 両 投 ● 静岡市葵区金座町21番地の1

302 鷹匠町支店 TEL. 054(254)4406  
投 ● 静岡市葵区鷹匠3丁目19番9号

304 千代田支店 TEL. 054(245)1101  
投 ● 静岡市葵区千代田2丁目13番32号

306 大岩支店 TEL. 054(247)2131  
投 ● 静岡市葵区大岩2丁目25番25号

307 流通センター支店 TEL. 054(263)2678  
投 ★ 静岡市葵区流通センター2番1号

#### 駿河区

303 静岡南支店 TEL. 054(285)3195  
投 ● 静岡市駿河区稲川1丁目5番10号

305 東静岡支店 TEL. 054(281)1251  
投 ● 静岡市駿河区曲金6丁目6番33号  
※視覚障がい者の方にご利用いただける  
音声メロガイドを設置しております。

308 中田支店 TEL. 054(284)7681  
投 ● 静岡市駿河区中田4丁目6番16号

309 安倍川支店 TEL. 054(256)0707  
投 ● 静岡市駿河区みずほ1丁目26番地の2

### 焼津市

351 焼津支店 TEL. 054(628)5111  
外 両 投 ● 焼津市本町2丁目10番10号

355 田尻支店 TEL. 054(623)0711  
投 ● 焼津市田尻字和田415番地の2

356 大富支店 TEL. 054(624)2525  
投 ● 焼津市大住1051番地

357 大井川支店 TEL. 054(622)7734  
投 ● 焼津市下江留1441番地の1

### 藤枝市

352 藤枝支店 TEL. 054(641)1880  
投 ● 藤枝市藤枝2丁目1番39号  
※視覚障がい者の方にご利用いただける  
音声メロガイドを設置しております。

354 藤枝駅西支店 TEL. 054(644)0211  
投 ● 藤枝市駅前3丁目19番5号

### 島田市

353 島田支店 TEL. 0547(37)3181  
投 ● 島田市向島町4618番地の1

358 初倉支店 TEL. 0547(38)5110  
投 ● 島田市井口876番地

### 菊川市

371 菊川支店 TEL. 0537(35)1678  
投 ● 菊川市本所1407番地の5

### 掛川市

401 掛川支店 TEL. 0537(22)7131  
投 ● 掛川市中町2番地の5

### 袋井市

403 袋井支店 TEL. 0538(43)6080  
投 ● 袋井市田町1丁目9番地の15

### 磐田市

402 磐田支店 TEL. 0538(32)2191  
投 ● 磐田市中泉1丁目3番地13

### 浜松市

451 浜松支店 TEL. 053(453)1151  
外 両 投 ● 浜松市中区神明町315番地の1

#### ATM設置場所一覧

### 伊東市

★ ●伊東市役所  
● ●伊東ショッピングプラザデュオ

### 三島市

★ ●三島市役所

### 駿東郡長泉町

● ●静岡県立静岡がんセンター

### 裾野市

★ ●裾野市役所

### 富士市

◆ ●富士市立中央病院  
● ●イオンタウン富士南  
● ●JR東海富士駅

### 富士宮市

● ●イオンモール富士宮

### 静岡市

#### 清水区

● ●ザ・ビッグ蒲原店

|           |                                                                                   |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| セブン銀行ATM  | 全国のセブンイレブン、イトーヨーカドー等に設置されているセブン銀行のATMがご利用いただけます。<br>全国24,989箇所のうち静岡県内859箇所        |
| イオン銀行ATM  | 全国のイオンのショッピングセンター・スーパーマーケット等に設置されているイオン銀行のATMがご利用いただけます。<br>全国5,670箇所のうち静岡県内264箇所 |
| イーネットATM  | 全国のファミリーマート等に設置されているイーネットATMがご利用いただけます。<br>全国12,016箇所のうち静岡県内490箇所                 |
| ローソン銀行ATM | 全国のローソン等に設置されているローソン銀行ATMがご利用いただけます。<br>全国13,467箇所のうち静岡県内270箇所                    |

452 浜松東支店 TEL. 053(469)3400  
投 ● 浜松市東区神立町134番地12

453 浜松北支店 TEL. 053(471)3321  
投 ● 浜松市中区和地山2丁目36番1号

454 曳馬支店 TEL. 053(472)0151  
投 ● 浜松市中区曳馬6丁目7番1号

456 篠ヶ瀬支店 TEL. 053(462)2220  
投 ● 浜松市東区篠ヶ瀬町206番地

457 有玉支店 TEL. 053(434)8711  
投 ● 浜松市東区有玉北町1737番地

458 葵町支店 TEL. 053(436)8200  
投 ● 浜松市中区葵東2丁目13番8号

### 東京都

501 東京支店 TEL. 03(3246)0125  
外 ★ 東京都中央区日本橋2丁目8番6号

### 愛知県

601 名古屋支店 TEL. 052(231)7101  
外 ★ 名古屋市中区栄2丁目4番1号

621 豊橋支店 TEL. 0532(54)1241  
投 ★ 豊橋市駅前大通3丁目100番地

### インターネット

250 清水みなとインターネット支店  
TEL. 0120-43289-3

(2023年3月31日現在)  
★ATM平日営業 ◆ATM平日・土曜営業 ●ATM平日・土日祝日営業 ●視覚障がい者対応ATM

★ ●静岡市役所清水庁舎  
● ●JR東海清水駅  
● ●食鮮館タイヨー横砂店  
● ●イオン清水店  
● ●JR東海草薙駅  
● ●ユー・マート  
● ●天神別館  
● ●プレスボ静岡

### 葵区

● ●静岡伊勢丹  
★ ●静岡市役所静岡庁舎  
● ●新静岡セノバ  
● ●パルシェ

### 駿河区

★ ●静岡県立大学  
● ●田子重下川原店  
◆ ●常葉大学

### 焼津市

● ●富士屋田尻北店  
● ●田子重西焼津店

### 藤枝市

★ ●藤枝市役所  
◆ ●藤枝市立総合病院

### ローンセンター

東部ローンセンター TEL. 055(975)3001  
三島市一番町18番15号

富士ローンセンター TEL. 0545(52)8020  
富士市御幸町1番7号

清水ローンセンター TEL. 054(351)2220  
静岡市清水区富士見町2番1号

静岡ローンセンター TEL. 054(245)6111  
静岡市葵区千代田2丁目13番32号

東静岡ローンセンター TEL. 054(281)5200  
静岡市駿河区曲金6丁目6番33号

藤枝ローンセンター TEL. 054(646)9777  
藤枝市藤枝2丁目1番39号

浜松ローンセンター TEL. 053(469)1122  
浜松市東区神立町134番地12

### 本部

本部 静岡市清水区天神1丁目8番25号

### コールセンター

☎ 0120(0)43289

● ●富士屋高洲店

### 島田市

◆ ●島田市役所  
● ●パロー井口店

### 牧之原市

● ●富士山静岡空港

### 菊川市

★ ●菊川市立総合病院

### 掛川市

★ ●掛川市役所

### 袋井市

◆ ●静岡理科大学

● マークのATMコーナーには、視覚障がいの方にも  
ご利用いただくため、点字または音声案内機能等  
の付いたATMを1台以上設置しております。